【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年12月17日提出
【計算期間】	第17特定期間（自　2021年3月18日　至　2021年9月17日）
【ファンド名】	ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型） Ａコース（為替ヘッジあり） ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型） Ｂコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大関　洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部　　茶木　健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号
【電話番号】	０３－５５３３－４６０８
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① 基本方針

ファンドは、安定した配当等収益の確保および信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

② ファンドの特色

◆国債のみならず、社債等を含む世界各国の多種多様な債券に幅広く分散投資を行います。

・投資対象とする外国投資信託証券を通じ、主として、日本を除く先進国の国債・モーゲージ債※・社債等に投資します。

※ 住宅ローンなどの不動産ローンを証券化したものです。

・投資する債券の格付は主にＢＢＢ格相当以上としますが、投資対象とする外国投資信託証券における総資産※の10%の範囲内でＢＢ格相当以下の債券に投資することがあります。また、同総資産の10%の範囲内で新興国債券に投資することがあります。

※ 総資産とは、外国投資信託証券のＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンドにおいて投資対象とする「クラス円ヘッジ／クラス円」、ならびに同ファンドにおいて投資対象としない「その他のクラス」を含め、また「米ドルベース」とします。以下同じ。

○ ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。詳細は、後記「（３）ファンドの仕組み ＜ファンドの形態＞」をご覧ください。

◆債券運用で定評のあるピムコの運用力を活用し、安定した収益の獲得をめざします。

・投資する外国投資信託においては、ピムコ（ＰＩＭＣＯ：パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が運用を行います。

・当ファンドは、外国投資信託証券の運用の指図権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。同社は、ピムコの日本拠点です。

◆「Ａコース（為替ヘッジあり）」と「Ｂコース（為替ヘッジなし）」の２つのコースから選択いただけます。

・「Ａコース（為替ヘッジあり）」は、外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

・「Ｂコース（為替ヘッジなし）」は、外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。

◆毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

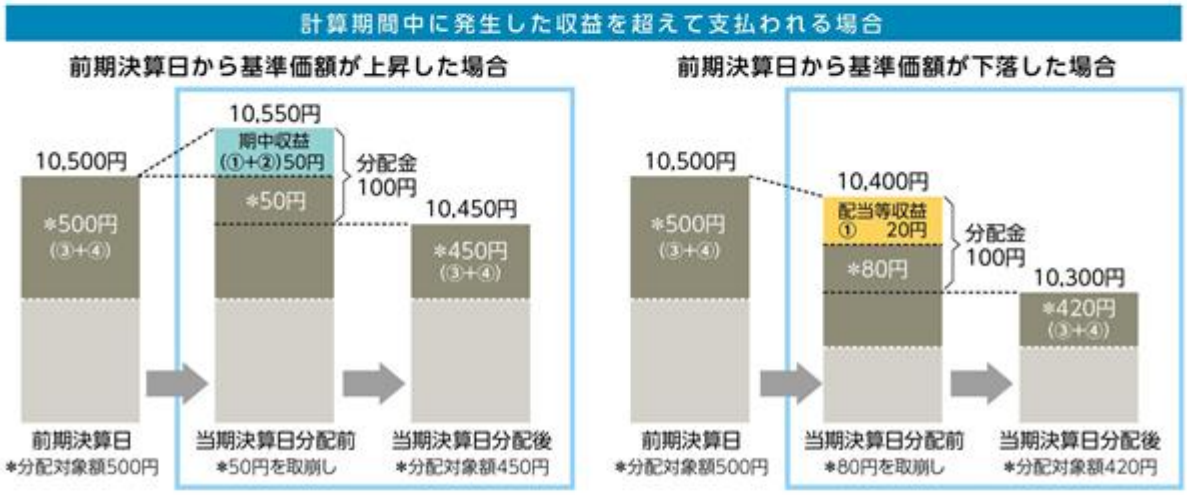

●分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収 益 調 整 金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

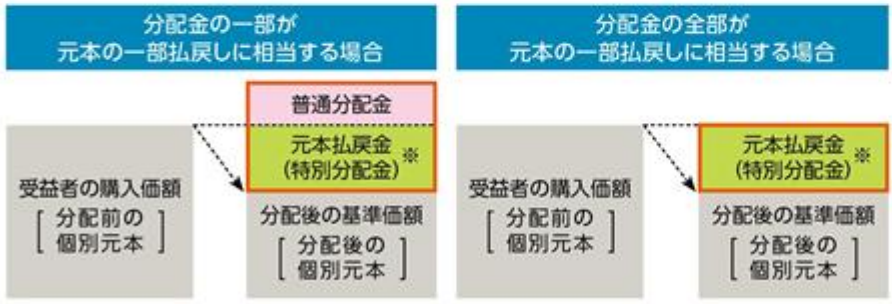

※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

③　信託金の上限

各ファンドにつき、２兆円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④　ファンドの分類

追加型投信／海外／債券に属します。

○　課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単　位　型 追　加　型	国　　内 海　　外 内　　外	株　　式 債　　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合

属性区分表　「Ａコース（為替ヘッジあり）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券（一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日　々 その他 （　　）	グローバル （日本含む） 日　本 北　米 欧　州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あ　り （フルヘッジ） な　し

属性区分表　「Bコース（為替ヘッジなし）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券（一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日　々 その他（　　）	グローバル（日本含む） 日　本 北　米 欧　州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あ　り（　　） な　し

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

その他資産（投資信託証券（債券（一般））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券とし、ファンドの実質的な運用を投資信託証券にて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、公社債等に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本含む）	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条において、投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいう。
為替ヘッジあり（フルヘッジ）	目論見書または約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

2013年 3月22日　信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2013年12月17日　ファンドの名称を「ピムコ世界債券戦略ファンド　Aコース（為替ヘッジあり）」から「ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）」に変更し、また「ピムコ世界債券戦略ファンド　Bコース（為替ヘッジなし）」から「ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

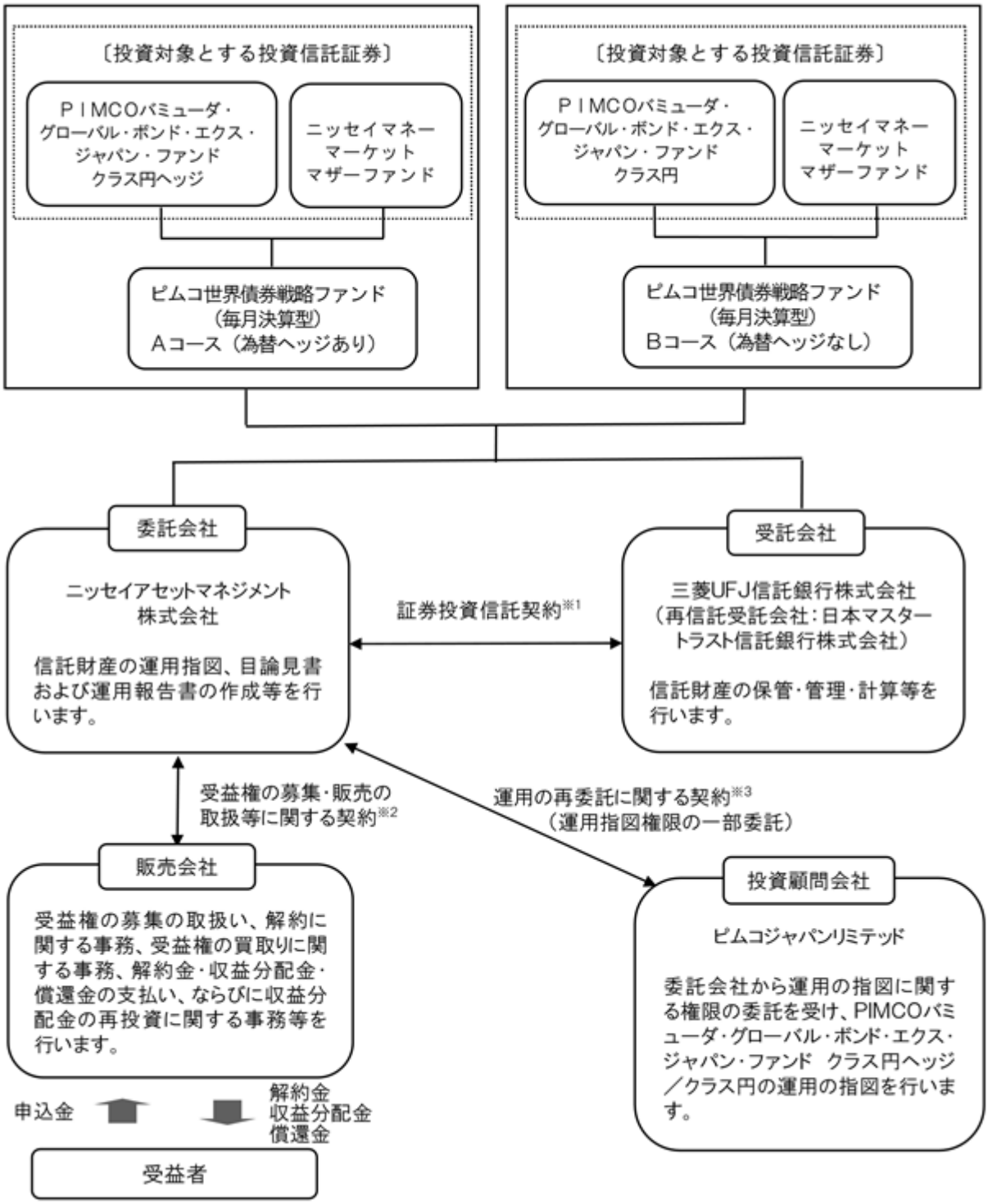

※１　委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
※２　委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
※３　委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

○　以下、各ファンドが投資対象とする投資信託証券のそれぞれを「指定投資信託証券」ということがあります。

＜ファンドの形態＞

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ※方式により運用を行います。
※　ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。

・「Ａコース（為替ヘッジあり）」と「Ｂコース（為替ヘッジなし）」との間でスイッチングが可能です。
・販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

委託会社の概況（2021年9月末現在）

・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号
・設立年月日　　：1995年4月4日
・資本金の額　　：100億円
・沿革

1985年7月1日	ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
1995年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
1998年7月1日	ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
2000年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

・大株主の状況

名　　称	住　　所	保有株数	比　率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	108,448株	100%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

「Ａコース（為替ヘッジあり）」

① ファンドは、安定したインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

② ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ（以下「外国投資信託証券」ということがあります）への投資を通じて、主として、世界各国の債券に幅広く分散投資を行います。

③ ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジへの投資を通じて、実質的に投資する世界各国の債券に対し、為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクを低減します。

④ 指定投資信託証券の投資割合については、市況動向および資金動向等を勘案して決定するものとし、原則として、ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジを高位に保つことを基本とします。

⑤ 外国投資信託証券の運用指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「Ｂコース（為替ヘッジなし）」

① ファンドは、安定したインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

② ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円（以下「外国投資信託証券」ということがあります）への投資を通じて、主として、世界各国の債券に幅広く分散投資を行います。

③ 実質的な組入外貨建資産については、対円での為替変動リスクを低減するための為替ヘッジを原則として行いません。

④ 指定投資信託証券の投資割合については、市況動向および資金動向等を勘案して決定するものとし、原則として、ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円を高位に保つことを基本とします。

⑤ 外国投資信託証券の運用指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

ａ　主な投資対象

「Ａコース（為替ヘッジあり）」

円建ての外国投資信託であるＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジおよびニッセイマネーマーケットマザーファンドを主要投資対象とします。

なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券および短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

「Ｂコース（為替ヘッジなし）」

円建ての外国投資信託であるＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円およびニッセイマネーマーケットマザーファンドを主要投資対象とします。

なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券および短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

＜指定投資信託証券の概要＞

１．ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド
クラス円ヘッジ／クラス円

形態	バミューダ籍 外国投資信託（円建て）／オープン・エンド型
投資目的	日本を除く先進国の国債・モーゲージ債・社債等を主要投資対象とし、債券のインカムゲインのみならず、キャピタルゲインも含めたトータル・リターンを最大化することを目的とします。
運用方針	＜各クラス共通＞ ・ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ／円ベース）をベンチマークとし、先進国の国債以外にもモーゲージ債、社債、新興国債券等に投資対象を広げることにより、世界の債券市場に幅広く分散投資を行います。 ・安定的な超過収益確保のために付加価値の源泉を可能な限り分散させることにより、特定の戦略に依存しない安定した付加価値の獲得をめざします。 ＜クラス円ヘッジ＞ ・外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。 ＜クラス円＞ ・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	・通常時においては、平均デュレーションはベンチマーク±２年とします。 ・通常時においては、純資産総額の65%以上を、日本を除く３ヵ国以上の債券等に投資します。 ・新興国の発行体への投資は、総資産の10%以下とします。 ・債券の格付は主にＢＢＢ格相当以上としますが、総資産の10%以下の範囲でＢＢ格相当もしくはＢ格相当の債券にも投資を行います。 ・ソブリン以外の同一発行体への投資は、総資産の10%以下とします。 ・短期金融市場証券の格付は、Ａ-２／Ｐ-２格相当以上とします。
収益分配	管理会社の判断により原則として毎月、分配を行う方針です。 なお、上記収益分配方針は、ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジあり）／Ｂコース（為替ヘッジなし）の収益分配方針ではありません。
運用報酬	ありません。
その他の費用	信託財産に関する租税／組入有価証券の売買委託手数料／借入金の利息／訴訟関係の費用　等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	6月30日
管理会社／ 運用会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
受託会社	メイプルズ・トラスティ・サービシーズ（バミューダ）リミテッド
保管会社／ 管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ

＜ 外国投資信託証券のベンチマークについて ＞

ＦＴＳＥ世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

２．ニッセイマネーマーケットマザーファンド

投資対象	円建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
運用方針	円建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益と流動性の確保をめざします。
主な投資制限	・株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、その投資割合は純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
信託報酬	ありません。
その他の費用	組入有価証券の売買委託手数料／信託事務の諸費用　等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	原則として、４・10月の各15日
委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

b　約款に定める投資対象

①　投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産（国内の通貨建表示のものに限ります）の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②　有価証券

主として次の１．および２．に掲げる投資信託証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定める投資信託または外国投資信託の受益証券および第11号で定める投資証券または外国投資証券をいいます）のほか、次の３．から６．に掲げる有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、国内の通貨建表示のものに限ります）に投資します。

「Ａコース（為替ヘッジあり）」

１．円建ての外国投資信託であるＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ
２．ニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるニッセイマネーマーケットマザーファンド
３．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
４．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記３．の証券の性質を有するもの
５．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます）
６．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）

「Ｂコース（為替ヘッジなし）」

１．円建ての外国投資信託であるＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円
２．ニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるニッセイマネーマーケットマザーファンド
３．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
４．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記３．の証券の性質を有するもの
５．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます）
６．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）

なお、５．の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

③　金融商品

信託金を前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下④において同じ）により運用することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

④　前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記③に掲げる金融商品により運用することができます。

（３）【運用体制】

委託会社の組織体制

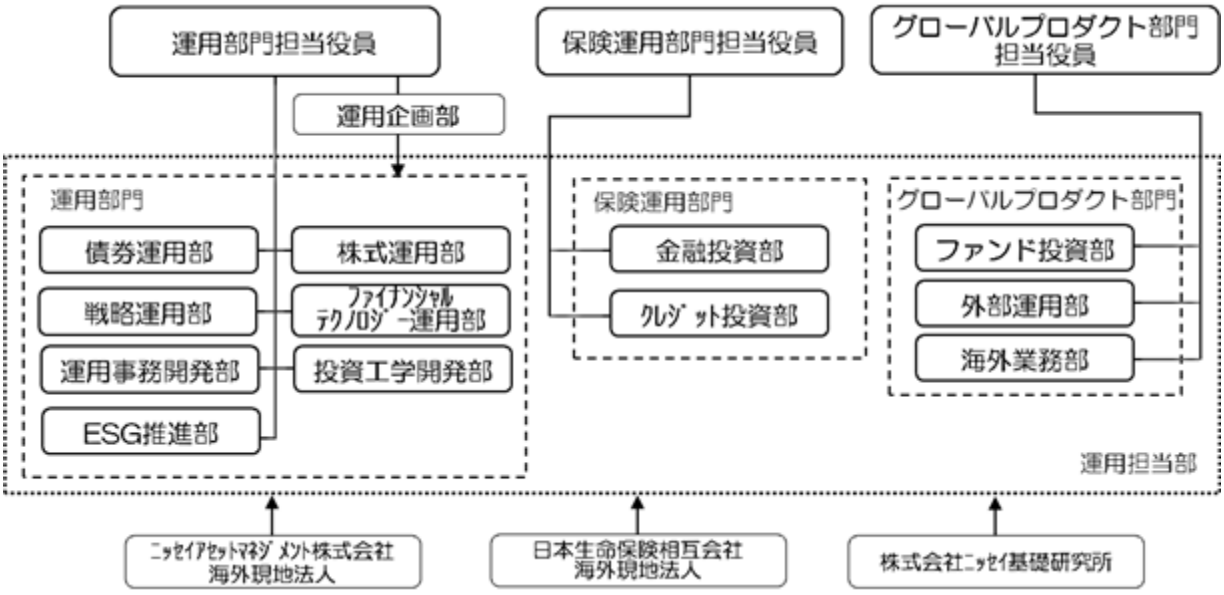

社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織

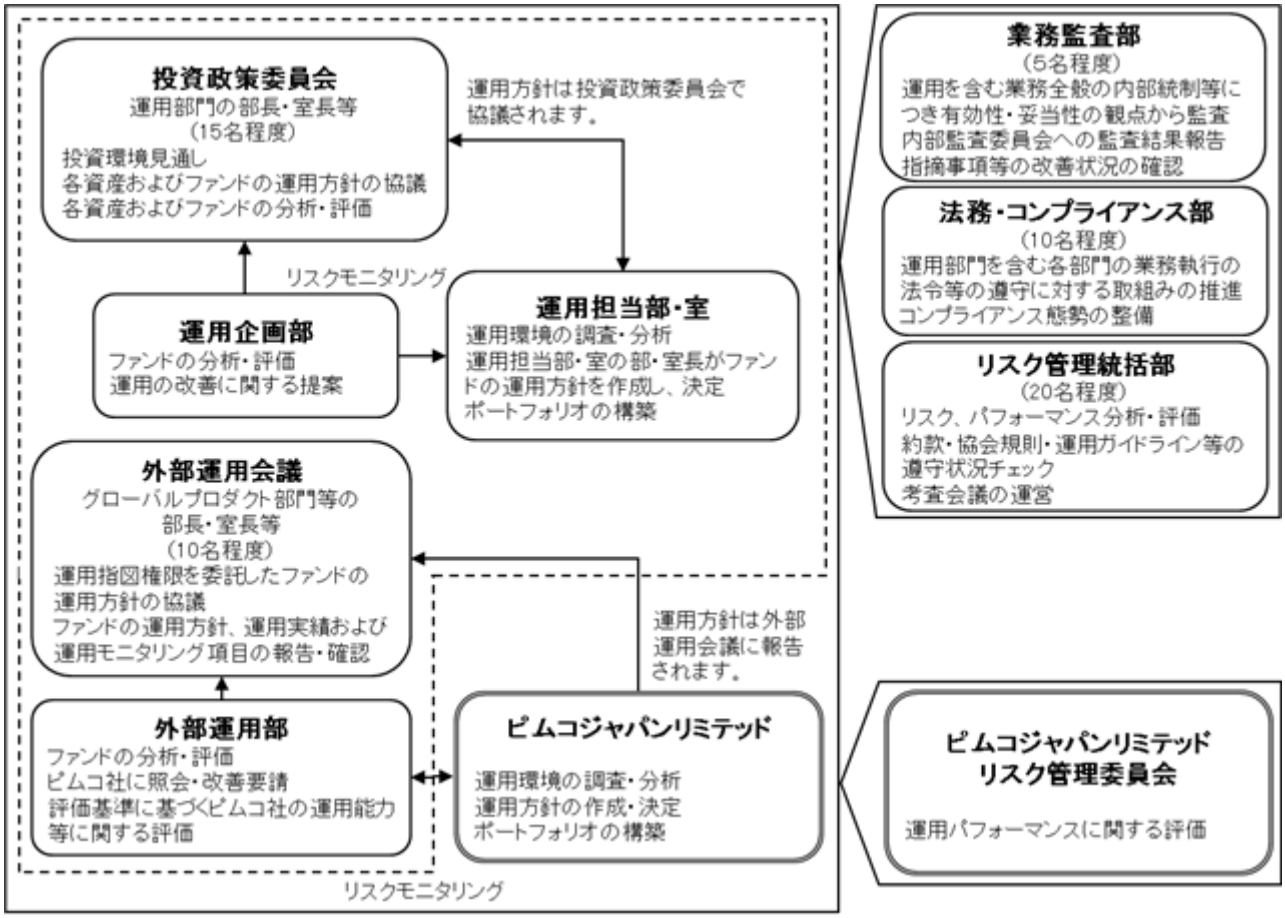

＜受託会社に対する管理体制等＞

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

○　上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

①　原則として以下の方針に基づき分配を行います。

１．分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

２．分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

３．留保益の運用方針

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②　分配時期

毎決算日とし、決算日は毎月17日（年12回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

③　支払方法

＜分配金受取コースの場合＞

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して５営業日目までにお支払いします。

＜分配金再投資コースの場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

○　将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

ａ　約款に定める主な投資制限

①　投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

②　外貨建資産への直接投資は行いません。

③　デリバティブの直接利用は行いません。

④　株式への直接投資は行いません。

⑤　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ｂ　約款に定めるその他の投資制限

①　公社債の借入れ

１．信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。

２．前記１．は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

３．信託財産の一部解約等の事由により、前記２．の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するものとします。

４．前記１．の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

②　資金の借入れ

１．信託財産を効率的に運用ならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

２．一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

３．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
４．借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c　法令に定める投資制限

信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号の２）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

３【投資リスク】

ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。
ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（１）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

期限前償還リスク

モーゲージ証券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、モーゲージ証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。

・為替変動リスク

Ａコース（為替ヘッジあり）

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、完全に為替変動リスクを排除するものではなく、原資産とは異なる通貨で為替ヘッジを行うこと等があるため、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。

Ｂコース（為替ヘッジなし）

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・有価証券取引における取引相手に関する留意点

有価証券への投資等のファンドにかかる取引においては、その取引相手の業績悪化（倒産に至る場合も含む）等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されないこと（債務不履行）が生じる可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2021年8月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマーケットマザーファンドを他のファンドを通じて実質的に99.1%保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

（２）投資リスク管理体制

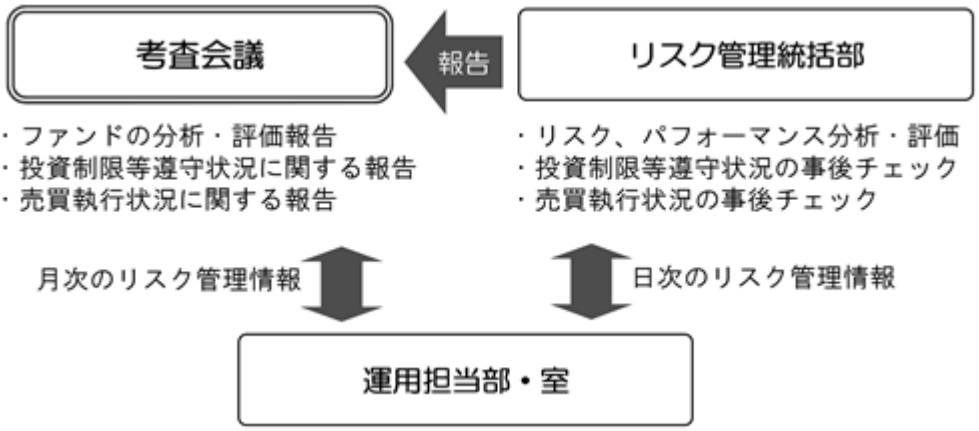

１．リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
２．運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

○　上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

＜投資対象ファンド（国内籍投資信託証券を除く）の信用リスク管理方法＞
投資対象とする外国投資信託証券の運用会社等は、同証券において、欧州委員会が制定した指令（以下「ＵＣＩＴＳ指令」といいます）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理しています。
同証券の運用会社等は、前記信用リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）においても当該運用会社等における信用リスクの管理体制や管理状況等をモニタリングしています。
なお、ＵＣＩＴＳ指令に定める信用リスク管理方法においては、明示的な政府保証がないファニーメイおよびフレディマックについて投資比率制限の対象外となるなど、有価証券等ごとに一般社団法人投資信託協会が定める投資比率制限と異なる制限が適用されている場合があります。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

◉ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)　Aコース(為替ヘッジあり)

①ファンドの年間騰落率および税引前分配金再投資基準価額の推移

②ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

◉ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)　Bコース(為替ヘッジなし)

①ファンドの年間騰落率および税引前分配金再投資基準価額の推移

②ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>
日 本 株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債 … NOMURA-BPI 国債
先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

① 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.75%（税抜2.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。
　○ 手数料率は変更となる場合があります。
② 分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。
③ 償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。
④ スイッチングの際の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。
　○ 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
⑤ 前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター　０１２０-７６２-５０６
（9:00～17:00　土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ　　https://www.nam.co.jp/

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.595%（税抜1.45%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

販売会社毎の各ファンド毎の純資産総額	支払先および配分（年率・税抜）		
	委託会社	販売会社	受託会社
600億円超　の部分	0.625%	0.800%	0.025%
300億円超　600億円以下　の部分	0.725%	0.700%	
300億円以下　の部分	0.825%	0.600%	

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

委託会社の報酬には、ピムコジャパンリミテッドへの運用指図権限の一部委託に関する報酬（信託財産の純資産総額に年0.572%（税抜0.52%）以内の率をかけた額）が含まれます。

② 前記①の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（参考１）投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬率（年率）

Aコース（為替ヘッジあり）

ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ	ありません。
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	

Bコース（為替ヘッジなし）

ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円	ありません。
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	

（参考２）指定投資信託証券を含めた実質的な信託報酬

信託財産の純資産総額に年1.595%（税抜1.45%）の率をかけた額となります。

（４）【その他の手数料等】

① 証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。

② 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.0011%（税抜0.001%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.0022%（税抜0.002%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.0044%（税抜0.004%）
10億円以下 の部分	年 0.0110%（税抜0.010%）

③ 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

④ 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

⑤ 信託財産留保額

ありません。

○ 上記の①、③および④の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「４　手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

＜ご参考＞

「４　手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

分　　配　　時　：　分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時　：　個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額※の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時　：　買取請求時の買取価額と取得価額※の差益に対して課税されます。

※　申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

分　　配　　時　：　分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収※され申告不要制度が適用されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
※　外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

解約請求・償還・買取請求時　：　解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

税率（個人）

2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
2038年 1月 1日以降	20%　（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

○　確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

＜少額投資非課税制度について＞

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収※されます。

益金不算入制度の適用はありません。

※　外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

税率（法人）

2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
2038年 1月 1日以降	15%　（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

- **追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。**
- **受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出※されます。**
- **受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。**

※　同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
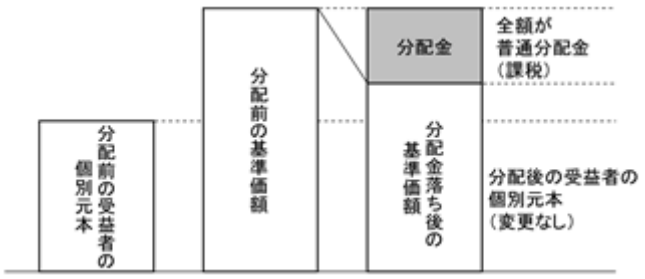	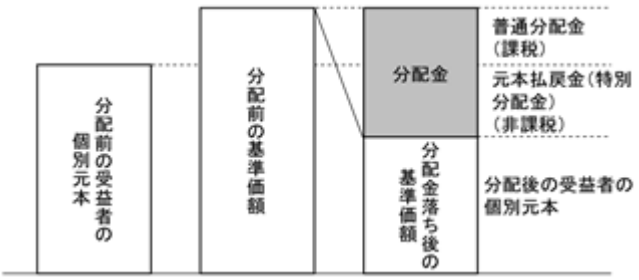
収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。	**収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。**

○　投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

2021年9月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		601,665,411	98.59
	内　バミューダ	601,665,411	98.59
親投資信託受益証券		10,015	0.00
	内　日本	10,015	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		8,607,058	1.41
純資産総額		610,282,484	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

2021年9月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		1,919,455,521	99.01
	内　バミューダ	1,919,455,521	99.01
親投資信託受益証券		10,015	0.00
	内　日本	10,015	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		19,267,776	0.99
純資産総額		1,938,733,312	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイマネーマーケット　マザーファンド

2021年9月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券		35,131,798	69.52
	内　日本	35,131,798	69.52
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		15,400,710	30.48
純資産総額		50,532,508	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

2021年9月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド クラス円ヘッジ バミューダ	投資信託受益証券	82,862.61	7,331.0000 607,465,794	7,261.0000 601,665,411	－ －	98.59
2	ニッセイマネーマーケット　マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,986	1.0029 10,015	1.0030 10,015	－ －	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2021年9月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
投資信託受益証券	外国		98.59
	小計		98.59
親投資信託受益証券	国内		0.00
	小計		0.00
合　計（対純資産総額比）			98.59

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

2021年9月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド クラス円 バミューダ	投資信託受益証券	145,127.44	13,182.9999 1,913,215,041	13,226.0000 1,919,455,521	－ －	99.01
2	ニッセイマネーマーケット　マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,986	1.0029 10,015	1.0030 10,015	－ －	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2021年9月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
投資信託受益証券	外国		99.01
	小計		99.01
親投資信託受益証券	国内		0.00
	小計		0.00
合　計（対純資産総額比）			99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイマネーマーケット　マザーファンド

2021年9月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	第７１０回　東京都公募公債 日本	地方債証券	15,000,000	100.57 15,085,910	100.57 15,085,910	0.81 2022/6/20	29.85
2	第１０６回　共同発行市場公募地方債 日本	地方債証券	10,000,000	100.30 10,030,188	100.30 10,030,188	0.97 2022/1/25	19.85
3	平成２３年度第１回　静岡市公募公債 日本	地方債証券	10,000,000	100.15 10,015,700	100.15 10,015,700	1.045 2021/11/25	19.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2021年9月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
公社債券	国内	地方債証券	69.52
	小計		69.52
合　計（対純資産総額比）			69.52

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイマネーマーケット　マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイマネーマーケット　マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

直近日（2021年9月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（円）	純資産総額（分配付）（円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第1特定期間末(2013年9月17日)	2,926,386,057	2,935,612,739	0.9515	0.9545
第2特定期間末(2014年3月17日)	2,348,300,846	2,355,615,674	0.9631	0.9661
第3特定期間末(2014年9月17日)	1,773,424,892	1,778,870,726	0.9769	0.9799
第4特定期間末(2015年3月17日)	1,734,977,639	1,740,084,051	1.0193	1.0223
第5特定期間末(2015年9月17日)	1,438,308,379	1,442,809,159	0.9587	0.9617
第6特定期間末(2016年3月17日)	1,611,494,831	1,616,554,110	0.9556	0.9586
第7特定期間末(2016年9月20日)	1,812,191,459	1,817,786,261	0.9717	0.9747
第8特定期間末(2017年3月17日)	1,786,153,909	1,791,967,085	0.9218	0.9248
第9特定期間末(2017年9月19日)	1,292,795,578	1,297,029,329	0.9161	0.9191
第10特定期間末(2018年3月19日)	1,107,737,162	1,111,464,722	0.8915	0.8945
第11特定期間末(2018年9月18日)	809,930,467	812,756,406	0.8598	0.8628
第12特定期間末(2019年3月18日)	672,422,010	674,801,077	0.8479	0.8509
第13特定期間末(2019年9月17日)	782,018,434	784,735,440	0.8635	0.8665
第14特定期間末(2020年3月17日)	813,876,316	816,777,640	0.8416	0.8446
第15特定期間末(2020年9月17日)	748,523,608	751,142,070	0.8576	0.8606
第16特定期間末(2021年3月17日)	769,210,330	771,988,537	0.8306	0.8336
第17特定期間末(2021年9月17日)	621,576,094	623,868,744	0.8134	0.8164
2020年9月末日	744,023,007	－	0.8621	－

10月末日	738,265,687	－	0.8595	－
11月末日	799,875,573	－	0.8605	－
12月末日	815,377,462	－	0.8618	－
2021年1月末日	810,300,072	－	0.8577	－
2月末日	771,845,835	－	0.8328	－
3月末日	756,655,921	－	0.8260	－
4月末日	628,172,286	－	0.8226	－
5月末日	636,489,464	－	0.8204	－
6月末日	627,784,806	－	0.8166	－
7月末日	631,604,834	－	0.8253	－
8月末日	626,619,882	－	0.8202	－
9月末日	610,282,484	－	0.8052	－

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

直近日（2021年9月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（円）	純資産総額（分配付）（円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第1特定期間末(2013年9月17日)	7,634,581,333	7,657,331,150	1.0068	1.0098
第2特定期間末(2014年3月17日)	6,062,484,004	6,079,476,252	1.0703	1.0733
第3特定期間末(2014年9月17日)	5,029,056,687	5,042,664,446	1.1087	1.1117
第4特定期間末(2015年3月17日)	4,982,032,036	5,003,203,859	1.1766	1.1816
第5特定期間末(2015年9月17日)	4,297,161,151	4,316,258,584	1.1251	1.1301
第6特定期間末(2016年3月17日)	3,564,637,012	3,581,883,057	1.0335	1.0385
第7特定期間末(2016年9月20日)	2,856,313,343	2,871,592,842	0.9347	0.9397
第8特定期間末(2017年3月17日)	2,642,456,046	2,656,242,699	0.9583	0.9633
第9特定期間末(2017年9月19日)	2,615,716,733	2,628,966,435	0.9871	0.9921
第10特定期間末(2018年3月19日)	2,389,272,396	2,402,279,241	0.9185	0.9235
第11特定期間末(2018年9月18日)	2,402,091,356	2,415,419,721	0.9011	0.9061
第12特定期間末(2019年3月18日)	2,421,444,746	2,435,368,895	0.8695	0.8745
第13特定期間末(2019年9月17日)	2,623,640,515	2,639,278,008	0.8389	0.8439
第14特定期間末(2020年3月17日)	2,088,200,403	2,101,350,054	0.7940	0.7990
第15特定期間末(2020年9月17日)	2,140,148,048	2,153,155,678	0.8227	0.8277

第16特定期間末 (2021年3月17日)	2,160,605,316	2,168,405,567	0.8310	0.8340
第17特定期間末 (2021年9月17日)	1,933,322,189	1,940,451,212	0.8136	0.8166
2020年9月末日	2,125,833,365	－	0.8286	－
10月末日	2,089,671,698	－	0.8146	－
11月末日	2,100,856,192	－	0.8212	－
12月末日	2,127,400,422	－	0.8279	－
2021年1月末日	2,155,282,812	－	0.8266	－
2月末日	2,149,705,196	－	0.8235	－
3月末日	2,136,262,455	－	0.8296	－
4月末日	2,093,510,888	－	0.8297	－
5月末日	2,103,074,198	－	0.8384	－
6月末日	2,016,014,140	－	0.8281	－
7月末日	1,988,348,824	－	0.8299	－
8月末日	1,965,798,158	－	0.8234	－
9月末日	1,938,733,312	－	0.8157	－

②【分配の推移】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

	１口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.0180
第4特定期間	0.0180
第5特定期間	0.0180
第6特定期間	0.0180
第7特定期間	0.0180
第8特定期間	0.0180
第9特定期間	0.0180
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180
第14特定期間	0.0180
第15特定期間	0.0180
第16特定期間	0.0180
第17特定期間	0.0180

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.0180
第4特定期間	0.0220
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0300
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0300
第16特定期間	0.0240
第17特定期間	0.0180

③【収益率の推移】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

	収益率（%）
第1特定期間	△3.7
第2特定期間	3.1
第3特定期間	3.3
第4特定期間	6.2
第5特定期間	△4.2
第6特定期間	1.6
第7特定期間	3.6
第8特定期間	△3.3
第9特定期間	1.3
第10特定期間	△0.7
第11特定期間	△1.5
第12特定期間	0.7
第13特定期間	4.0
第14特定期間	△0.5
第15特定期間	4.0
第16特定期間	△1.0
第17特定期間	0.1

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています。（第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

	収益率（%）
第1特定期間	1.9
第2特定期間	8.1
第3特定期間	5.3
第4特定期間	8.1
第5特定期間	△1.8
第6特定期間	△5.5
第7特定期間	△6.7
第8特定期間	5.7
第9特定期間	6.1
第10特定期間	△3.9
第11特定期間	1.4
第12特定期間	△0.2
第13特定期間	△0.1
第14特定期間	△1.8
第15特定期間	7.4
第16特定期間	3.9
第17特定期間	0.1

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています。（第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）

（4）【設定及び解約の実績】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1特定期間	3,094,773,092	19,212,138	3,075,560,954
第2特定期間	187,517,028	824,801,916	2,438,276,066
第3特定期間	95,872,173	718,869,965	1,815,278,274
第4特定期間	83,127,531	196,268,158	1,702,137,647
第5特定期間	124,387,513	326,264,987	1,500,260,173
第6特定期間	458,152,454	271,986,016	1,686,426,611
第7特定期間	604,203,836	425,696,391	1,864,934,056
第8特定期間	370,168,719	297,377,235	1,937,725,540
第9特定期間	89,553,931	616,028,846	1,411,250,625
第10特定期間	48,238,085	216,968,567	1,242,520,143
第11特定期間	33,616,324	334,156,543	941,979,924
第12特定期間	26,929,561	175,887,147	793,022,338
第13特定期間	154,199,860	41,553,524	905,668,674
第14特定期間	165,367,919	103,928,394	967,108,199
第15特定期間	26,299,263	120,586,465	872,820,997
第16特定期間	122,919,688	69,671,430	926,069,255
第17特定期間	56,307,097	218,159,658	764,216,694

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。
（注2）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1特定期間	7,628,560,154	45,287,569	7,583,272,585
第2特定期間	1,729,771,112	3,648,960,746	5,664,082,951
第3特定期間	665,182,183	1,793,345,169	4,535,919,965
第4特定期間	335,803,469	637,358,656	4,234,364,778
第5特定期間	434,684,062	849,562,235	3,819,486,605
第6特定期間	205,094,445	575,371,924	3,449,209,126
第7特定期間	245,752,142	639,061,360	3,055,899,908
第8特定期間	141,054,077	439,623,365	2,757,330,620
第9特定期間	162,962,403	270,352,532	2,649,940,491
第10特定期間	186,400,159	234,971,553	2,601,369,097
第11特定期間	210,204,300	145,900,241	2,665,673,156
第12特定期間	339,105,621	219,948,853	2,784,829,924
第13特定期間	519,044,389	176,375,628	3,127,498,685
第14特定期間	89,307,151	586,875,605	2,629,930,231
第15特定期間	86,111,579	114,515,683	2,601,526,127
第16特定期間	169,604,843	171,047,191	2,600,083,779
第17特定期間	13,123,564	236,866,104	2,376,341,239

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。
（注2）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

＜参考情報＞

3.運用実績

2021年9月末現在

●基準価額・純資産の推移

ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)　Aコース(為替ヘッジあり)

・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

基準価額	8,052円
純資産総額	610百万円

●分配の推移　1万口当り(税引前)

2021年５月	30円
2021年６月	30円
2021年７月	30円
2021年８月	30円
2021年９月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	3,000円

ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)　Bコース(為替ヘッジなし)

・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

基準価額	8,157円
純資産総額	19億円

●分配の推移　1万口当り(税引前)

2021年５月	30円
2021年６月	30円
2021年７月	30円
2021年８月	30円
2021年９月	30円
直近1年間累計	420円
設定来累計	4,420円

●組入比率

ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)
Aコース(為替ヘッジあり)

PIMCOバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ	98.6%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.4%

・比率は対純資産総額比です。

ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)
Bコース(為替ヘッジなし)

PIMCOバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円	99.0%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.0%

・比率は対純資産総額比です。

ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

●年間収益率の推移

ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)　Aコース(為替ヘッジあり)

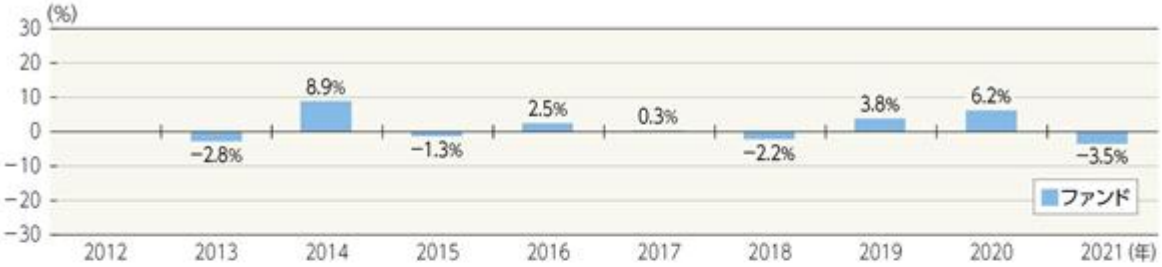

ピムコ世界債券戦略ファンド(毎月決算型)　Bコース(為替ヘッジなし)

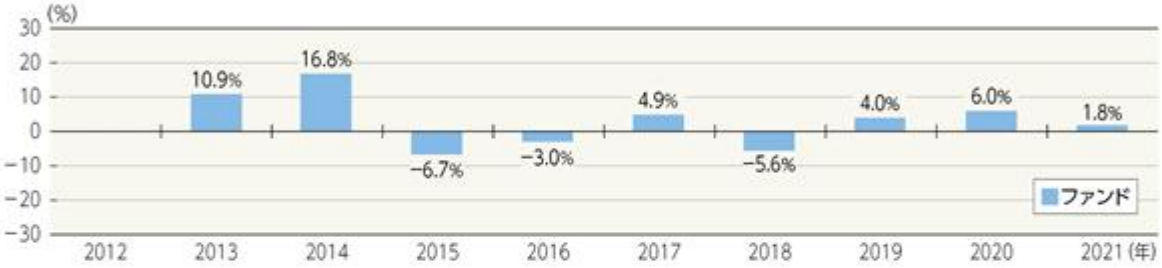

・ファンドにはベンチマークはありません。
・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
・2013年はファンド設定時から年末まで、2021年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

◉投資対象ファンドにおける組入上位銘柄

PIMCOバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ／クラス円

	銘柄	種別	償還日	クーポン	比率
1	米国国債	国債／政府機関債	2050/11/15	1.625%	2.7%
2	米国国債	国債／政府機関債	2041/02/15	1.875%	2.5%
3	オーストラリア国債	国債／政府機関債	2026/09/21	0.500%	2.1%
4	フランス国債	国債／政府機関債	2045/05/25	3.250%	1.9%
5	スペイン国債	国債／政府機関債	2024/07/30	0.250%	1.7%
6	イギリス国債	国債／政府機関債	2040/12/07	4.250%	1.7%
7	ニクレディト・レアルクレディト	先進国社債	2050/10/01	1.000%	1.6%
8	スペイン国債	国債／政府機関債	2028/07/30	1.400%	1.6%
9	米国物価連動国債	国債／政府機関債	2029/01/15	2.500%	1.5%
10	米国国債	国債／政府機関債	2040/11/15	1.375%	1.3%

・上記2ファンドの運用会社であるピムコの資料(現地月末営業日基準)に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
・比率は対純資産総額比です。

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

	銘柄	種別	比率
1	第710回　東京都公募公債	地方債	29.9%
2	第106回　共同発行市場公募地方債	地方債	19.8%
3	平成23年度第1回　静岡市公募公債	地方債	19.8%

・比率は対純資産総額比です。

ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

① 申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は、申込みの受付け（スイッチングの場合も含みます）を行いません）。

原則として午後３時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

金融商品取引所※の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります（スイッチングの場合も含みます）。

※ 金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

② 取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の２つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含みます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

③ 申込単位

各販売会社が定める単位とします。

○ 販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④ 申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥ 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.75%（税抜2.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

○ 手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの際の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。

○ 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

⑦ その他

１．ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

２．定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。

３．償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。

４．換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。

５．スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。

○　保有しているファンドの換金の際に税金が差引かれます。税金についての詳細は「第１　ファンドの状況　４　手数料等及び税金　（５）課税上の取扱い」をご確認ください。

６．詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター　０１２０-７６２-５０６

（9:00～17:00　土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ　　https://www.nam.co.jp/

２【換金（解約）手続等】

①　換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は、換金の受付け（スイッチングの場合も含みます）を行いません）。

原則として午後３時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消すことがあります（スイッチングの場合も含みます）。

②　換金方法

「解約請求」および「買取請求」の２つの方法があります。

③　換金単位

各販売会社が定める単位とします。

○　販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④　換金価額

＜解約請求の場合＞

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

＜買取請求の場合＞

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

○　換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第１　ファンドの状況　４　手数料等及び税金　（５）課税上の取扱い」をご確認ください。

○　換金手数料はありません。

⑤　信託財産留保額

ありません。

⑥　支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として６営業日目からお支払いします。

⑦　その他

１．受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

2．換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記④の規定に準じて算出した価額とします。

3．詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター　０１２０-７６２-５０６
（9:00～17:00　土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ　　https://www.nam.co.jp/

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

② ファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
外国投資信託証券	計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）で評価します。
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	計算日の基準価額で評価します。

③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

④ 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

⑤ 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

⑥ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。
ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター　０１２０-７６２-５０６
（9:00～17:00　土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ　　https://www.nam.co.jp/

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2013年3月22日から2023年3月17日までですが、委託会社は、信託期間終了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（4）【計算期間】

毎月18日から翌月17日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（５）【その他】

①　繰上償還

１．委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ⅰ．各ファンドの受益権の口数を合計した口数が20億口を下回っている場合

ⅱ．この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

ⅲ．やむを得ない事情が発生したとき

２．委託会社は、前記１．により解約するときには、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までにこの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

３．前記２．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該３．において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

４．前記２．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

５．前記２．から４．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記２．から４．までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

６．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。

７．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「②　約款の変更等　２．」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

８．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「②　約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。

９．償還金については、原則として償還日から起算して５営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して５営業日目）までにお支払いします。

②　約款の変更等

１．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、約款は当該「②　約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

２．委託会社は、前記１．の事項（前記１．の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

３．前記２．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該３．において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議に賛成するものとみなします。

４．前記２．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

５．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

６．前記２．から５．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

７．前記１．から６．までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

８．委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、前記１．から７．までの規定にしたがいます。

③　反対者の買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、この信託契約の一部を解約することにより公正な価格をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、前記「①　繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「②　約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求を受付けません。

④　公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ（https://www.nam.co.jp/）に掲載します。

○　電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑤　運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの３月および９月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知れている受益者に交付します。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（https://www.nam.co.jp/）に掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付します。

⑥　信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑦　関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の３ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、１年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとします。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して５営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（２）償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して５営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して５営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（３）解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「２　換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

（４）帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

（５）書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます）または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。

（６）他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

①　他の受益者の氏名または名称および住所
②　他の受益者が有する受益権の内容

第３【ファンドの経理状況】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジあり）

１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２）当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2021年3月18日から2021年9月17日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジなし）

１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２）当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2021年3月18日から2021年9月17日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

１【財務諸表】

【ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	55,666	154,677
コール・ローン	12,001,088	9,346,446
投資信託受益証券	760,880,633	612,182,486
親投資信託受益証券	10,014	10,015
未収入金	－	3,820,000
流動資産合計	772,947,401	625,513,624
資産合計	772,947,401	625,513,624
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,778,207	2,292,650
未払解約金	－	789,130
未払受託者報酬	16,412	14,642
未払委託者報酬	935,889	835,257
その他未払費用	6,563	5,851
流動負債合計	3,737,071	3,937,530
負債合計	3,737,071	3,937,530
純資産の部		
元本等		
元本	926,069,255	764,216,694
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△156,858,925	△142,640,600
（分配準備積立金）	48,159,734	36,482,668
元本等合計	769,210,330	621,576,094
純資産合計	769,210,330	621,576,094
負債純資産合計	772,947,401	625,513,624

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自　2020年9月18日 至　2021年3月17日	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
営業収益		
受取配当金	26,717,607	18,215,677
受取利息	194	83
有価証券売買等損益	△29,478,599	△12,563,823
営業収益合計	△2,760,798	5,651,937
営業費用		
支払利息	3,954	3,231
受託者報酬	106,115	91,524
委託者報酬	6,051,552	5,219,364
その他費用	42,474	36,779
営業費用合計	6,204,095	5,350,898
営業利益又は営業損失（△）	△8,964,893	301,039
経常利益又は経常損失（△）	△8,964,893	301,039
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,964,893	301,039
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△39,198	168,024
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△124,297,389	△156,858,925
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,133,013	38,381,129
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,133,013	38,381,129
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,360,258	9,988,002
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,360,258	9,988,002
分配金	16,408,596	14,307,817
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△156,858,925	△142,640,600

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
１．　期首元本額	872,820,997円	926,069,255円
期中追加設定元本額	122,919,688円	56,307,097円
期中一部解約元本額	69,671,430円	218,159,658円
２．　受益権の総数	926,069,255口	764,216,694口
３．　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は156,858,925円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は142,640,600円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第16特定期間 自　2020年9月18日 至　2021年3月17日	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　分配金の計算過程	（自2020年9月18日　至2020年10月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,972,464円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（51,538,128円）及び分配準備積立金（46,515,449円）より分配対象収益は102,026,041円（1万口当たり1,183.98円）であり、うち2,585,156円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2020年10月20日　至2020年11月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,750,763円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（52,569,677円）及び分配準備積立金（47,746,275円）より分配対象収益は104,066,715円（1万口当たり1,197.19円）であり、うち2,607,775円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2020年11月18日　至2020年12月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,175,554円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（59,962,629円）及び分配準備積立金（47,918,489円）より分配対象収益は112,056,672円（1万口当たり1,213.02円）であり、うち2,771,353円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	（自2021年3月18日　至2021年4月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,398,708円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（61,755,525円）及び分配準備積立金（47,556,147円）より分配対象収益は111,710,380円（1万口当たり1,216.95円）であり、うち2,753,869円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年4月20日　至2021年5月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,094,943円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（55,476,806円）及び分配準備積立金（39,201,298円）より分配対象収益は96,773,047円（1万口当たり1,213.21円）であり、うち2,392,984円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年5月18日　至2021年6月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,330,036円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（52,986,517円）及び分配準備積立金（36,962,136円）より分配対象収益は92,278,689円（1万口当たり1,213.86円）であり、うち2,280,627円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

	（自2020年12月18日　至2021年1月18日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,995,324円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（63,081,438円）及び分配準備積立金（48,837,252円）より分配対象収益は115,914,014円（1万口当たり1,225.63円）であり、うち2,837,246円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年1月19日　至2021年2月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,558,300円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（62,940,139円）及び分配準備積立金（49,802,627円）より分配対象収益は115,301,066円（1万口当たり1,222.77円）であり、うち2,828,859円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年2月18日　至2021年3月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,588,508円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（62,109,031円）及び分配準備積立金（48,349,433円）より分配対象収益は113,046,972円（1万口当たり1,220.72円）であり、うち2,778,207円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	（自2021年6月18日　至2021年7月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,494,935円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（53,721,909円）及び分配準備積立金（36,813,062円）より分配対象収益は93,029,906円（1万口当たり1,216.49円）であり、うち2,294,229円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年7月20日　至2021年8月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,314,715円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（53,752,889円）及び分配準備積立金（36,952,284円）より分配対象収益は93,019,888円（1万口当たり1,216.76円）であり、うち2,293,458円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年8月18日　至2021年9月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,075,328円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（53,994,503円）及び分配準備積立金（36,699,990円）より分配対象収益は92,769,821円（1万口当たり1,213.92円）であり、うち2,292,650円（1万口当たり30円）を分配金額としております。
２．　委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 2,208,300円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,904,619円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自　2020年9月18日 至　2021年3月17日	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△14,690,373	△6,551,994
親投資信託受益証券	－	1
合計	△14,690,373	△6,551,993

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8306円 (8,306円)	0.8134円 (8,134円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2021年9月17日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ	83,506	612,182,486	
投資信託受益証券　合計		83,506	612,182,486	
親投資信託受益証券	ニッセイマネーマーケット　マザーファンド	9,986	10,015	
親投資信託受益証券　合計		9,986	10,015	
合計			612,192,501	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	197,273	486,686
コール・ローン	42,530,319	29,408,226
投資信託受益証券	2,128,315,880	1,913,215,041
親投資信託受益証券	10,014	10,015
流動資産合計	2,171,053,486	1,943,119,968
資産合計	2,171,053,486	1,943,119,968
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,800,251	7,129,023
未払受託者報酬	45,437	45,780
未払委託者報酬	2,590,129	2,610,027
その他未払費用	12,353	12,949
流動負債合計	10,448,170	9,797,779
負債合計	10,448,170	9,797,779
純資産の部		
元本等		
元本	2,600,083,779	2,376,341,239
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△439,478,463	△443,019,050
（分配準備積立金）	22,619,371	27,584,497
元本等合計	2,160,605,316	1,933,322,189
純資産合計	2,160,605,316	1,933,322,189
負債純資産合計	2,171,053,486	1,943,119,968

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自　2020年9月18日 至　2021年3月17日	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
営業収益		
受取配当金	69,306,530	66,436,111
受取利息	487	227
有価証券売買等損益	30,561,536	△47,136,949
営業収益合計	99,868,553	19,299,389
営業費用		
支払利息	9,640	8,367
受託者報酬	289,617	283,947
委託者報酬	16,510,048	16,187,709
その他費用	79,270	79,089
営業費用合計	16,888,575	16,559,112
営業利益又は営業損失（△）	82,979,978	2,740,277
経常利益又は経常損失（△）	82,979,978	2,740,277
当期純利益又は当期純損失（△）	82,979,978	2,740,277
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	358,576	181,927
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△461,378,079	△439,478,463
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,342,027	40,297,587
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,342,027	40,297,587
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,297,093	2,182,474
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,297,093	2,182,474
分配金	61,766,720	44,214,050
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△439,478,463	△443,019,050

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
１．　期首元本額	2,601,526,127円	2,600,083,779円
期中追加設定元本額	169,604,843円	13,123,564円
期中一部解約元本額	171,047,191円	236,866,104円
２．　受益権の総数	2,600,083,779口	2,376,341,239口
３．　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は439,478,463円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は443,019,050円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第16特定期間 自　2020年9月18日 至　2021年3月17日	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　分配金の計算過程	（自2020年9月18日　至2020年10月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,748,438円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（334,615,521円）及び分配準備積立金（27,368,945円）より分配対象収益は371,732,904円（1万口当たり1,449.20円）であり、うち12,825,428円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自2020年10月20日　至2020年11月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,868,401円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（333,750,137円）及び分配準備積立金（24,196,633円）より分配対象収益は366,815,171円（1万口当たり1,433.90円）であり、うち12,790,791円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自2020年11月18日　至2020年12月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,345,998円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（331,203,665円）及び分配準備積立金（20,095,193円）より分配対象収益は361,644,856円（1万口当たり1,424.69円）であり、うち12,692,095円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	（自2021年3月18日　至2021年4月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,295,182円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（332,040,932円）及び分配準備積立金（22,062,004円）より分配対象収益は362,398,118円（1万口当たり1,428.99円）であり、うち7,608,138円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年4月20日　至2021年5月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,114,012円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（330,186,396円）及び分配準備積立金（22,589,435円）より分配対象収益は361,889,843円（1万口当たり1,435.16円）であり、うち7,564,776円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年5月18日　至2021年6月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,795,483円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（327,082,640円）及び分配準備積立金（23,838,988円）より分配対象収益は360,717,111円（1万口当たり1,444.47円）であり、うち7,491,675円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

	（自2020年12月18日　至2021年1月18日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,497,156円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（342,926,479円）及び分配準備積立金（17,569,079円）より分配対象収益は368,992,714円（1万口当たり1,407.91円）であり、うち7,862,569円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年1月19日　至2021年2月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,456,746円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（340,091,405円）及び分配準備積立金（17,980,208円）より分配対象収益は368,528,359円（1万口当たり1,418.22円）であり、うち7,795,586円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年2月18日　至2021年3月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,894,153円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（340,424,999円）及び分配準備積立金（20,525,469円）より分配対象収益は370,844,621円（1万口当たり1,426.28円）であり、うち7,800,251円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	（自2021年6月18日　至2021年7月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,014,631円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（316,238,784円）及び分配準備積立金（25,267,115円）より分配対象収益は349,520,530円（1万口当たり1,447.67円）であり、うち7,243,099円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年7月20日　至2021年8月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,207,224円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（313,383,745円）及び分配準備積立金（25,790,237円）より分配対象収益は347,381,206円（1万口当たり1,451.99円）であり、うち7,177,339円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2021年8月18日　至2021年9月17日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,083,853円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（311,284,457円）及び分配準備積立金（26,629,667円）より分配対象収益は345,997,977円（1万口当たり1,456.01円）であり、うち7,129,023円（1万口当たり30円）を分配金額としております。
２．　委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 6,024,746円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 5,907,099円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自　2020年9月18日 至　2021年3月17日	第17特定期間 自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	5,565,476	△15,956,767
親投資信託受益証券	－	1
合計	5,565,476	△15,956,766

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第16特定期間 2021年3月17日現在	第17特定期間 2021年9月17日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8310円 (8,310円)	0.8136円 (8,136円)

（4）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2021年9月17日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円	145,127	1,913,215,041	
投資信託受益証券　合計		145,127	1,913,215,041	
親投資信託受益証券	ニッセイマネーマーケット　マザーファンド	9,986	10,015	
親投資信託受益証券　合計		9,986	10,015	
合計			1,913,225,056	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）
「ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）」は、「ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ」及び「ニッセイマネーマーケット　マザーファンド」、「ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）」は、「ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円」及び「ニッセイマネーマーケット　マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている投資信託受益証券及び親投資信託受益証券は、すべて同投資信託の受益証券及び同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象各ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における直近の同投資信託及び同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

１．「ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ」の状況

２．「ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円」の状況

当該財務諸表は、「ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ」及び「ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円」(バミューダ籍外国投資信託証券)の2021年6月30日現在の財務諸表のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。

財務諸表に含まれる「投資有価証券明細表」については原文通り英語表記で行っております。また、同ファンドの財務諸表は、現地の諸法規に準拠して作成されており、独立監査人の監査を受けております。

(１) 損益計算書(2020年7月1日～2021年6月30日)

ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド

	ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド
	（単位：千米ドル）
投資収益：	
受取利息(外国税控除後*)	946
配当金	0
雑収入	0
収益合計	946
費用：	
利息費用	4
費用合計	4
投資純利益	942
実現純利益(損失)：	
投資に係る実現純利益(外国税控除後*)	1,598
関連ファンドに対する投資に係る実現純利益(損失)	0
為替デリバティブ取引または中央清算機関経由デリバティブ取引に係る実現純利益(損失)	(802)
相対デリバティブ取引に係る実現純利益(損失)	(330)
外貨建取引に係る実現純利益（損失）	(364)
実現純利益(損失)	102
未実現評価(損)益の純変動額：	
投資に係る未実現評価(損)益の純変動額	(26)
関連ファンドに対する投資に係る未実現評価(損)益の純変動額	0
為替デリバティブ取引または中央清算機関経由デリバティブ取引に係る未実現評価(損)益の純変動額	511
相対デリバティブ取引に係る未実現評価(損)益の純変動額	4
外貨建資産および負債の換算に係る未実現 評価(損)益の純変動額	75
未実現評価(損)益の純変動額	564
純利益(損失)	666
運用による純資産の純増（減）	1,608
* 外国源泉税	1

(２) 投資有価証券明細表(2021年6月30日現在)

ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド

		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
INVESTMENTS IN SECURITIES 113.9%			
ARGENTINA 0.1%			
SOVEREIGN ISSUES 0.1%			
Argentina Treasury Bills			
38.104% due 04/03/2022	ARS	3,550 $	22
Autonomous City of Buenos Aires Argentina			
39.117% due 01/29/2022		310	2
Total Argentina			**24**
(Cost $215)			
AUSTRALIA 3.0%			
MORTGAGE-BACKED SECURITIES 0.3%			
Pepper Residential Securities Trust No.20			
1.210% due 09/16/2058	AUD	170	128
SOVEREIGN ISSUES 2.7%			
Australia Government Bond			
0.500% due 09/21/2026		1,400	1,033
1.000% due 12/21/2030		100	72
1.750% due 06/21/2051		200	153
Treasury Corp. of Victoria			
4.250% due 12/20/2032		20	19
			1,257
Total Australia			**1,385**
(Cost $1,354)			
CANADA 1.4%			
CORPORATE BONDS & NOTES 0.8%			
Air Canada 2017-1 Class AA Pass-Through Trust			
3.300% due 01/15/2030	$	87	89
Fairfax Financial Holdings Ltd.			
2.750% due 03/29/2028	EUR	100	130
Royal Bank of Canada			
0.829% due 10/05/2024	GBP	100	140
			359
MORTGAGE-BACKED SECURITIES 0.3%			
Real Estate Asset Liquidity Trust			
2.867% due 02/12/2055	CAD	100	83
3.072% due 08/12/2053		68	56
			139
SOVEREIGN ISSUES 0.3%			
Canada Government Bond			
1.500% due 12/01/2044 (a)		121	129
Total Canada			**627**
(Cost $564)			
CAYMAN ISLANDS 5.1%			
ASSET-BACKED SECURITIES 2.6%			
Adams Mill CLO Ltd.			
1.284% due 07/15/2026	$	41	41
AMMC CLO 16 Ltd.			
1.188% due 04/14/2029		100	100
Cathedral Lake CLO Ltd.			
1.034% due 07/16/2029		100	100
Dryden 38 Senior Loan Fund			
1.204% due 04/15/2029		100	100
Gallatin CLO IX Ltd.			
1.236% due 01/21/2028		208	208
Palmer Square Loan Funding Ltd.			
0.000% due 07/20/2029 (b)		150	150
STWD Ltd.			
1.283% due 04/18/2038	$	100 $	100
Venture XVII CLO Ltd.			
1.084% due 04/15/2027		85	85
Venture XXV CLO Ltd.			
1.208% due 04/20/2029		97	97
Venture XXVI CLO Ltd.			
1.288% due 01/20/2029		100	100
Zais CLO 1 Ltd.			
1.334% due 04/15/2028		88	89
			1,179
CORPORATE BONDS & NOTES 2.4%			
Avolon Holdings Funding Ltd.			
5.500% due 01/15/2023		100	106
Park Aerospace Holdings Ltd.			
5.250% due 08/15/2022		100	105
QNB Finance Ltd.			
1.178% due 05/02/2022		400	402
1.258% due 02/12/2022		500	502
			1,115
MORTGAGE-BACKED SECURITIES 0.1%			
ACRES Commercial Realty Corp.			
2.824% due 04/17/2037		54	54
Total Cayman Islands			**2,339**
(Cost $2,327)			
DENMARK 5.9%			
CORPORATE BONDS & NOTES 5.9%			
Jyske Realkredit A/S			
1.000% due 10/01/2050	DKK	1,558	234
Nordea Kredit Realkreditaktieselskab			
1.000% due 10/01/2050		3,077	469
Nykredit Realkredit A/S			
1.000% due 10/01/2050		6,075	924
Realkredit Danmark A/S			
1.000% due 04/01/2022		6,700	1,080
Total Denmark			**2,707**
(Cost $2,650)			
FRANCE 4.7%			
CORPORATE BONDS & NOTES 0.3%			
Ceetrus S.A.			
2.750% due 11/26/2026	EUR	100	129
SOVEREIGN ISSUES 4.4%			
France Government Bond			
0.500% due 05/25/2072		100	92
0.750% due 05/25/2052		350	397
2.000% due 05/25/2048		400	611
3.250% due 05/25/2045		500	824
			2,024
Total France			**2,153**
(Cost $1,851)			
GERMANY 3.7%			
CORPORATE BONDS & NOTES 3.7%			
Deutsche Bank AG			
0.050% due 11/20/2024	EUR	200 $	239
1.000% due 11/19/2025		200	242
1.375% due 09/03/2026		100	123
1.375% due 02/17/2032		200	241
1.625% due 01/20/2027		100	125
3.961% due 11/26/2025	$	150	162
Deutsche Pfandbriefbank AG			
2.500% due 05/31/2022		200	204
IHO Verwaltungs GmbH			
3.625% due 05/15/2025 (c)	EUR	100	121
Volkswagen Bank GmbH			
1.250% due 06/01/2022		100	121
1.875% due 01/31/2024		100	124
Total Germany			**1,702**
(Cost $1,622)			
IRELAND 1.9%			
ASSET-BACKED SECURITIES 1.9%			
Aeronia European CLO II DAC			
0.930% due 10/15/2030		100	119
Ares European CLO X DAC			
0.780% due 10/15/2031		100	119
BlueMountain Fuji EUR CLO II DAC			
0.850% due 07/15/2030		100	119
BlueMountain Fuji EUR CLO III DAC			
0.720% due 01/15/2031		100	118
CVC Cordatus Loan Fund XI DAC			
0.850% due 10/15/2031		100	119
Harvest CLO XI DAC			
0.850% due 06/29/2030		100	118
Harvest CLO XXI DAC			
0.780% due 07/15/2031		100	119
Sorrento Park CLO DAC			
0.409% due 11/16/2027		35	42
Total Ireland			**873**
(Cost $884)			
ISRAEL 2.1%			
SOVEREIGN ISSUES 2.1%			
Israel Government Bond			
0.000% due 06/06/2022	ILS	100	31
1.000% due 03/31/2030		200	61
2.000% due 03/31/2027		500	166
5.500% due 01/31/2022		800	259
Israel Government International Bond			
0.000% due 07/22/2022	EUR	200	238
3.800% due 05/13/2060	$	200	228
Total Israel			**983**
(Cost $944)			
ITALY 3.5%			
CORPORATE BONDS & NOTES 1.3%			
AMCO - Asset Management Co. SpA			
1.500% due 07/17/2023	EUR	100	123
Banca Carige SpA			
0.957% due 05/25/2022		100	119
1.161% due 10/25/2021		200	238

		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
Banca Monte dei Paschi di Siena SpA			
0.875% due 10/08/2026	EUR	100	$ 123
			603
SOVEREIGN ISSUES 2.2%			
Italy Buoni Poliennali del Tesoro			
0.000% due 04/01/2026		500	591
2.150% due 09/01/2072		350	406
			997
Total Italy			**1.600**
(Cost $1.564)			
JAPAN 6.7%			
CORPORATE BONDS & NOTES 2.9%			
Central Nippon Expressway Co. Ltd.			
0.616% due 02/15/2022	$	200	200
Mizuho Financial Group, Inc.			
2.721% due 07/16/2023		200	205
ORIX Corp.			
3.250% due 12/04/2024		100	108
Sumitomo Mitsui Banking Corp.			
0.010% due 09/10/2025	EUR	100	119
0.409% due 11/07/2029		100	121
0.550% due 11/06/2023		200	242
2.440% due 06/18/2024	$	200	210
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.			
0.010% due 10/15/2027	EUR	100	118
			1.323
SOVEREIGN ISSUES 3.8%			
Japan Finance Organization for Municipalities			
3.000% due 09/12/2024	$	200	213
Japan Government CPI-Linked Bond			
0.100% due 03/10/2028 (a)	¥	40,318	373
Japan Government International Bond			
0.100% due 06/20/2029		60,000	546
0.500% due 03/20/2049		30,000	280
0.700% due 12/20/2048		16,000	147
Tokyo Metropolitan Government			
0.750% due 07/16/2025	$	200	198
			1.737
Total Japan			**3.060**
(Cost $3.035)			
KUWAIT 0.7%			
SOVEREIGN ISSUES 0.7%			
Kuwait International Government Bond			
3.500% due 03/20/2027		300	335
Total Kuwait			**335**
(Cost $298)			
LITHUANIA 0.5%			
SOVEREIGN ISSUES 0.5%			
Lithuania Government International Bond			
0.100% due 04/01/2023	EUR	200	239
Total Lithuania			**239**
(Cost $227)			
LUXEMBOURG 1.3%			
CORPORATE BONDS & NOTES 1.1%			
Aroundtown S.A.			
0.000% due 07/16/2026		100	118
0.375% due 09/23/2022		100	119
CPI Property Group S.A.			
2.750% due 05/12/2026	EUR	200	$ 259
			494
MORTGAGE-BACKED SECURITIES 0.2%			
Mirayet Sarl-Compartment			
0.307% due 05/28/2065		94	111
Total Luxembourg			**605**
(Cost $550)			
MALAYSIA 0.4%			
SOVEREIGN ISSUES 0.4%			
Malaysia Government International Bond			
3.502% due 05/31/2027	MYR	200	50
3.908% due 07/15/2026		400	102
4.369% due 10/31/2028		100	26
Total Malaysia			**178**
(Cost $170)			
NETHERLANDS 2.5%			
ASSET-BACKED SECURITIES 1.3%			
Babson Euro CLO BV			
0.281% due 10/25/2029	EUR	111	131
Cairn CLO IV BV			
0.800% due 04/30/2031		100	118
Cairn CLO X BV			
0.780% due 10/15/2031		100	119
Jubilee CLO XI BV			
0.610% due 04/15/2030		100	119
Jubilee CLO XVIII BV			
0.850% due 04/15/2031		100	118
			605
CORPORATE BONDS & NOTES 0.8%			
Airbus SE			
2.375% due 06/09/2040		100	138
CTP NV			
0.500% due 06/21/2025		100	118
IMCD NV			
2.500% due 03/26/2025		100	125
			381
MORTGAGE-BACKED SECURITIES 0.4%			
Domi BV			
0.302% due 06/15/2051		92	82
Dutch Property Finance BV			
0.111% due 07/28/2054		87	104
			186
Total Netherlands			**1.152**
(Cost $1.125)			
PERU 1.2%			
SOVEREIGN ISSUES 1.2%			
Peru Government International Bond			
1.862% due 12/01/2032	$	100	80
5.350% due 08/12/2040	PEN	100	23
5.400% due 08/12/2034		100	25
5.940% due 02/12/2029		214	61
6.350% due 08/12/2028		1,000	282
6.950% due 08/12/2031		165	49
Total Peru			**543**
(Cost $607)			
PORTUGAL 0.1%			
CORPORATE BONDS & NOTES 0.1%			
Banco Espirito Santo S.A.			
4.000% due 01/21/2049 (d)	EUR	300	$ 57
Total Portugal			**57**
(Cost $416)			
QATAR 1.3%			
SOVEREIGN ISSUES 1.3%			
Qatar Government International Bond			
4.000% due 03/14/2029	$	200	230
4.500% due 04/23/2028		300	355
Total Qatar			**585**
(Cost $501)			
ROMANIA 0.2%			
SOVEREIGN ISSUES 0.2%			
Romania Government International Bond			
2.000% due 04/14/2033	EUR	50	59
2.750% due 04/14/2041		20	24
Total Romania			**83**
(Cost $83)			
SAUDI ARABIA 0.5%			
SOVEREIGN ISSUES 0.5%			
Saudi Government International Bond			
2.875% due 03/04/2023	$	200	208
Total Saudi Arabia			**208**
(Cost $204)			
SINGAPORE 0.2%			
CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%			
DBS Bank Ltd.			
3.300% due 11/27/2021		100	101
Total Singapore			**101**
(Cost $100)			
SPAIN 7.1%			
SOVEREIGN ISSUES 7.1%			
Autonomous Community of Catalonia			
4.220% due 04/26/2055	EUR	100	158
Spain Government Bond			
0.250% due 07/30/2024		700	848
0.500% due 10/31/2031		300	356
0.850% due 07/30/2037		100	117
1.250% due 10/31/2030		500	642
1.400% due 07/30/2028		600	778
1.450% due 10/31/2071		150	157
5.250% due 04/06/2029	GBP	100	175
Total Spain			**3.232**
(Cost $3.040)			
SUPRANATIONAL 0.8%			
SOVEREIGN ISSUES 0.8%			
European Union			
0.000% due 07/06/2026	EUR	200	242
0.000% due 07/04/2031		100	118
Total Supranational			**360**
(Cost $362)			

		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
SWITZERLAND 1.1%			
CORPORATE BONDS & NOTES 1.1%			
Credit Suisse Group AG			
2.997% due 12/14/2023	$	250	$ 258
7.500% due 12/11/2023 (e)(f)		200	223
Total Switzerland			481
(Cost $468)			
UNITED KINGDOM 13.8%			
ASSET-BACKED SECURITIES 0.1%			
Bumper UK Finance PLC			
0.850% due 12/20/2028	GBP	45	62
CORPORATE BONDS & NOTES 8.3%			
Barclays Bank PLC			
7.625% due 11/21/2022 (f)	$	200	218
Barclays PLC			
3.375% due 04/02/2025	EUR	200	259
4.610% due 02/15/2023	$	200	205
4.838% due 05/09/2028		200	225
Frontier Finance PLC			
8.000% due 03/23/2022	GBP	131	186
HSBC Holdings PLC			
3.803% due 03/11/2025	$	200	215
Lloyds Bank Corporate Markets PLC			
0.250% due 10/04/2022	EUR	100	120
Lloyds Bank PLC			
4.875% due 03/30/2027	GBP	100	170
Lloyds Banking Group PLC			
7.625% due 06/27/2023 (e)(f)		200	303
Nationwide Building Society			
3.766% due 03/08/2024	$	200	210
Natwest Group PLC			
2.000% due 03/04/2025	EUR	100	125
2.500% due 03/22/2023		100	124
NatWest Markets PLC			
1.000% due 05/28/2024		100	122
Santander UK Group Holdings PLC			
3.373% due 01/05/2024	$	200	208
3.571% due 01/10/2023		200	203
			2.893
MORTGAGE-BACKED SECURITIES 5.1%			
Avon Finance No.2 PLC			
0.950% due 09/20/2048	GBP	90	125
Brass No.8 PLC			
0.856% due 11/16/2066	$	88	89
Eurohome UK Mortgages PLC			
0.231% due 06/15/2044	GBP	233	316
Eurosail PLC			
0.241% due 12/15/2044		17	23
Feldspar PLC			
0.781% due 09/15/2045		88	119
Finsbury Square PLC			
1.350% due 06/16/2070		89	124
Great Hall Mortgages No.1 PLC			
0.220% due 06/18/2039		116	158
Mortimer BTL PLC			
1.348% due 06/20/2051		83	116
Newgate Funding PLC			
1.081% due 12/15/2050	GBP	206	$ 282
1.331% due 12/15/2050		206	282
Paragon Mortgages No.26 PLC			
1.099% due 05/15/2045		54	75
Stratton Mortgage Funding			
0.848% due 07/20/2060		194	270
Towd Point Mortgage Funding Granite4 PLC			
1.111% due 10/20/2051		65	90
Tower Bridge Funding PLC			
1.420% due 09/20/2060		96	134
Twin Bridges PLC			
1.200% due 06/12/2055		94	130
			2.333
SOVEREIGN ISSUES 2.3%			
United Kingdom Gilt			
0.625% due 10/22/2050		100	117
1.750% due 01/22/2049		50	77
4.250% due 12/07/2040		400	849
			1.043
Total United Kingdom			6.331
(Cost $5.946)			
UNITED STATES 27.4%			
ASSET-BACKED SECURITIES 0.9%			
LMREC LLC			
1.160% due 04/22/2037	$	100	100
Massachusetts Educational Financing Authority			
1.125% due 04/25/2038		92	92
Sofi Professional Loan Program LLC			
3.020% due 02/25/2040		183	188
Toyota Auto Loan Extended Note Trust			
2.560% due 11/25/2031		100	106
			486
BANK LOAN OBLIGATIONS 0.5%			
Lumen Technologies, Inc.			
2.354% due 03/15/2027		228	226
CORPORATE BONDS & NOTES 4.5%			
Allegion U.S. Holding Co., Inc.			
3.200% due 10/01/2024		100	106
Broadcom, Inc.			
2.600% due 02/15/2033		100	98
CenterPoint Energy Resources Corp.			
3.550% due 04/01/2023		100	105
Dell International LLC			
4.900% due 10/01/2026		100	116
GATX Corp.			
0.896% due 11/05/2021		200	200
GLP Capital LP			
5.300% due 01/15/2029		100	117
Goldman Sachs Group, Inc.			
0.010% due 04/30/2024	EUR	100	119
0.015% due 04/21/2023		100	119
MPT Operating Partnership LP			
2.550% due 12/05/2023	GBP	100	142
Nissan Motor Acceptance Corp.			
3.650% due 09/21/2021	$	100	101
Oracle Corp.			
2.875% due 03/25/2031 (j)		200	208
Penske Truck Leasing Co. LP			
3.950% due 03/10/2025	$	100	$ 109
Santander Holdings USA, Inc.			
3.400% due 01/18/2023		200	208
Southern California Edison Co.			
0.690% due 04/03/2023		100	100
Sprint Spectrum Co. LLC			
4.738% due 03/20/2025		188	202
			2.050
MORTGAGE-BACKED SECURITIES 7.2%			
Alternative Loan Trust			
0.282% due 06/25/2037		16	15
0.472% due 09/25/2046 (d)		72	70
0.513% due 03/20/2046		14	12
0.513% due 07/20/2046 (d)		82	65
0.652% due 02/25/2037		16	14
1.618% due 11/25/2035		7	7
2.158% due 11/25/2035		7	7
6.250% due 08/25/2037 (d)		171	131
6.500% due 06/25/2036 (d)		45	34
American Home Mortgage Assets Trust			
0.472% due 05/25/2046 (d)		88	79
Bane of America Funding Trust			
2.707% due 02/20/2036		79	79
3.173% due 10/20/2046 (d)		33	28
Bane of America Mortgage Trust			
2.882% due 05/25/2035 (d)		110	111
Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust			
2.485% due 08/25/2033		1	1
Bear Stearns Alternative-A Trust (d)			
2.667% due 01/25/2036		14	14
3.133% due 11/25/2035		9	8
3.389% due 08/25/2036		43	28
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust			
0.202% due 04/25/2037		16	80
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.			
2.500% due 05/25/2051		200	204
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust			
0.732% due 05/25/2035		5	5
2.958% due 08/25/2034 (d)		5	5
5.500% due 11/25/2035 (d)		22	17
Credit Suisse Mortgage Capital			
2.561% due 04/26/2038		127	128
Credit Suisse Mortgage Capital Trust			
6.500% due 07/26/2036		70	27
Credit-Based Asset Servicing & Securitization LLC			
0.212% due 07/25/2037		6	5
CS First Boston Mortgage Securities Corp.			
1.442% due 05/25/2044		45	44
DBUBS Mortgage Trust			
1.200% due 11/10/2046 (g)		399	0
DROP Mortgage Trust			
1.220% due 04/15/2026		100	101
Extended Stay America Trust			
1.155% due 07/15/2038 (b)		100	101
First Franklin Mortgage Loan Trust			
0.812% due 10/25/2035		144	144
First NLC Trust			
0.162% due 08/25/2037		17	11

		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
Freddie Mac Structured Pass-Through Certificates			
1.316% due 10/25/2044	$	20	$ 20
GMACM Mortgage Loan Trust			
2.998% due 11/18/2035 (d)		21	21
GS Mortgage Securities Trust			
2.081% due 11/10/2045 (c)		799	14
GSR Mortgage Loan Trust			
2.869% due 05/25/2035		152	150
HarborView Mortgage Loan Trust			
0.986% due 12/19/2036 (d)		83	61
Home Equity Mortgage Trust			
6.000% due 01/25/2037 (d)		77	41
Impac CMB Trust			
0.752% due 05/25/2035		79	61
JPMorgan Mortgage Trust			
2.577% due 07/25/2035		21	21
2.905% due 11/25/2035 (d)		18	17
Manhattan West Mortgage Trust			
2.130% due 09/10/2039		100	102
Merrill Lynch Mortgage Investors Trust			
0.212% due 02/25/2037		10	4
0.252% due 09/25/2037		9	5
1.882% due 02/25/2033		1	1
Morgan Stanley Asset-Backed Securities Capital I, Inc. Trust			
0.152% due 06/25/2037		4	3
Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust			
1.088% due 12/15/2048 (c)		1,817	19
New Residential Mortgage Loan Trust			
2.750% due 07/25/2059		78	80
2.750% due 11/25/2059		78	81
Residential Accredit Loans, Inc. Trust			
0.242% due 02/25/2047		48	24
0.452% due 06/25/2046		26	9
Residential Asset Securitization Trust			
0.542% due 04/25/2035 (d)		32	20
Securitized Asset-Backed Receivables LLC Trust			
0.222% due 05/25/2037 (d)		11	10
Structured Adjustable Rate Mortgage Loan Trust			
2.981% due 09/25/2035 (d)		50	49
Structured Asset Mortgage Investments II Trust			
0.312% due 09/25/2047		106	96
0.472% due 07/25/2046 (d)		135	118
Structured Asset Securities Corp.			
0.372% due 01/25/2036		40	38
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust			
0.227% due 07/25/2036		54	53
Terwin Mortgage Trust			
1.002% due 11/25/2033		9	9
Thornburg Mortgage Securities Trust			
1.484% due 06/25/2047 (d)		49	44
1.904% due 10/25/2043		22	22
Towd Point Mortgage Trust			
2.710% due 01/25/2060		67	69
2.900% due 10/25/2059		348	359
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust			
0.712% due 01/25/2045	$	3	$ 3
2.344% due 03/25/2033		2	2
3.082% due 09/25/2036		45	45
			3,266
U.S. GOVERNMENT AGENCIES 13.9%			
Fannie Mae			
0.442% due 09/25/2042		3	3
0.482% due 09/25/2032		1	1
0.482% due 08/25/2036		9	9
1.328% due 11/01/2042		1	1
1.328% due 08/01/2043		3	3
2.418% due 01/01/2036		315	334
2.500% due 12/01/2050		95	98
2.500% due 02/01/2051		147	153
2.844% due 07/25/2039		212	226
3.000% due 10/01/2049		84	90
3.500% due 05/01/2049		56	60
3.500% due 02/01/2050		54	58
3.500% due 07/01/2050		80	83
3.500% due 01/01/2059		148	161
4.000% due 06/01/2050		66	70
7.000% due 09/01/2036		3	3
Fannie Mae, TBA			
4.000% due 08/01/2051 (b)		4,000	4,283
Freddie Mac			
0.480% due 01/15/2038		130	131
0.523% due 12/15/2031		1	1
1.982% due 01/15/2038 (g)		130	8
2.500% due 12/01/2050		182	189
2.500% due 02/01/2051		147	153
3.500% due 10/01/2059		30	32
Small Business Administration			
5.490% due 05/01/2028		14	15
5.600% due 09/01/2028		102	112
5.680% due 06/01/2028		32	35
6.220% due 12/01/2028		74	80
			6,365
U.S. TREASURY OBLIGATIONS 10.4%			
Treasury Inflation Protected Securities			
2.500% due 01/15/2029 (a)		560	721
U.S. Treasury Bonds			
1.375% due 11/15/2040 (h)		700	629
1.625% due 08/15/2029		200	205
1.625% due 11/15/2050 (h)		1,750	1,572
1.875% due 02/15/2041		1,350	1,322
U.S. Treasury Notes			
0.500% due 02/28/2026		40	39
0.625% due 05/15/2030 (h)		300	281
			4,769
Total United States			**17,082**
(Cost $17,070)			
SHORT-TERM INSTRUMENTS 6.7%			
TIME DEPOSITS 1.0%			
Australia and New Zealand Banking Group Ltd.			
(0.440%) due 07/01/2021	AUD	15	11
0.005% due 07/01/2021	$	63	63
Bank of Nova Scotia			
0.005% due 07/01/2021		3	3
BNP Paribas Bank			
(1.830%) due 07/01/2021	CHF	1	1
(1.080%) due 07/01/2021	NOK	30	3
3.900% due 07/01/2021	ZAR	34	$ 2
Brown Brothers Harriman & Co.			
(0.610%) due 07/01/2021	SEK	5	1
(0.310%) due 07/01/2021	¥	1	0
Citibank N.A.			
0.005% due 07/01/2021	$	33	33
Credit Suisse AG			
(1.830%) due 07/01/2021	CHF	7	8
DBS Bank Ltd.			
0.005% due 07/01/2021	$	86	86
DnB Bank ASA			
0.005% due 07/01/2021		1	1
HSBC Bank			
0.000% due 07/02/2021	HKD	207	27
JPMorgan Chase Bank N.A.			
0.005% due 07/01/2021	$	86	86
MUFG Bank Ltd.			
(0.310%) due 07/01/2021	¥	130	1
National Australia Bank Ltd.			
0.005% due 07/01/2021	$	23	23
Royal Bank of Canada			
0.005% due 07/01/2021		1	1
0.005% due 07/02/2021	CAD	17	13
Sumitomo Mitsui Banking Corp.			
0.005% due 07/01/2021	$	58	58
0.005% due 07/01/2021	GBP	3	4
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.			
(0.310%) due 07/01/2021	¥	2,910	26
0.005% due 07/01/2021	GBP	24	34
0.005% due 07/01/2021	$	4	4
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd.			
0.000% due 07/01/2021	SGD	1	1
0.005% due 07/01/2021	GBP	5	6
			456
ISRAEL TREASURY BILLS 1.8%			
(0.040%) due 11/30/2021 (h)	ILS	300	92
(0.028%) due 02/02/2022 (i)		700	215
(0.015%) due 03/02/2022 (i)		1,000	307
0.002% due 04/06/2022 (i)		500	153
			767
JAPAN TREASURY BILLS (¥) 3.0%			
(0.102%) due 09/13/2021	¥	70,000	631
(0.101%) due 09/21/2021		80,000	721
			1,352
U.S. TREASURY CASH MANAGEMENT BILLS 1.1%			
0.043% due 10/05/2021 (h)	$	500	500
Total Short-Term Instruments			**3,075**
(Cost $3,077)			
Total Investments in Securities 113.9%			$ **52,100**
(Cost $51,254)			
Financial Derivative Instruments ((l)m) (0.5%)			**(229)**
(Cost or Premiums, net $(123))			
Other Assets and Liabilities, net (13.4%)			**(6,138)**
Net Assets 100.0%			$ **45,733**

ニッセイマネーマーケット　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年9月17日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	86,979
コール・ローン	5,255,757
地方債証券	45,142,808
未収利息	43,761
前払費用	2,863
流動資産合計	50,532,168
資産合計	50,532,168
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3
その他未払費用	3
流動負債合計	6
負債合計	6
純資産の部	
元本等	
元本	50,382,184
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	149,978
元本等合計	50,532,162
純資産合計	50,532,162
負債純資産合計	50,532,168

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年9月17日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	50,342,480円
同期中追加設定元本額	39,888円
同期中一部解約元本額	184円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバル好配当株式プラス（毎月決算型）	10,000円
ニッセイマネーマーケットファンド（適格機関投資家限定）	49,953,254円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（毎月決算型）	9,994円
ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジあり）	9,986円
ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）	9,986円
ピムコ世界債券戦略ファンド（年１回決算型）　Cコース（為替ヘッジあり）	9,984円
ピムコ世界債券戦略ファンド（年１回決算型）　Dコース（為替ヘッジなし）	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（年２回決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（年２回決算型）	9,984円
通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド（年２回決算型）	9,984円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド（毎月決算型・通貨プレミアムコース）	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド（毎月決算型・為替ヘッジありコース）	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなしコース）	9,977円
ＪＰＸ日経４００アクティブ・オープン　米ドル投資型	9,976円
ＪＰＸ日経４００アクティブ・プレミアム・オープン（毎月決算型）	9,976円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）	9,974円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（年２回決算型）	9,974円
ニッセイ／ＭＦＳ外国株低ボラティリティ運用ファンド	9,967円
ニッセイＡＩ関連株式ファンド（為替ヘッジあり）	9,967円
ニッセイＡＩ関連株式ファンド（為替ヘッジなし）	9,967円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（資産成長型）	9,968円
ニッセイ／コムジェスト新興国成長株ファンド（資産成長型）	9,969円
ニッセイ／コムジェスト新興国成長株ファンド（年２回決算型）	9,969円

ニッセイＡＩ関連株式ファンド（年２回決算型・為替ヘッジあり）	9,969円
ニッセイＡＩ関連株式ファンド（年２回決算型・為替ヘッジなし）	9,969円
ニッセイ／ＴＣＷ債券戦略ファンド（３ヵ月決算型・為替ヘッジあり）	9,969円
ニッセイ／ＴＣＷ債券戦略ファンド（３ヵ月決算型・為替ヘッジなし）	9,969円
ニッセイ／ＴＣＷ債券戦略ファンド（資産成長型・為替ヘッジあり）	9,969円
ニッセイ／ＴＣＷ債券戦略ファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）	9,969円
ニッセイ／シュローダー・グローバルＣＢファンド（年２回決算型・為替ヘッジあり）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルＣＢファンド（年２回決算型・為替ヘッジなし）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルＣＢファンド（資産成長型・為替ヘッジあり）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルＣＢファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）	9,970円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,972円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド（資産成長型）	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド（予想分配金提示型）	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド（資産成長型）	9,972円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年２回決算型・為替ヘッジあり）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年２回決算型・為替ヘッジなし）	9,968円
計	50,382,184円
２．　受益権の総数	50,382,184口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年3月18日 至　2021年9月17日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年9月17日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2021年9月17日現在 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	－
合計	－

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2021年4月16日から2021年9月17日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2021年9月17日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0030円 (10,030円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2021年9月17日現在

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
地方債証券	第７１０回　東京都公募公債	15,000,000	15,090,148	
	第１０６回　共同発行市場公募地方債	10,000,000	10,033,516	
	平成２３年度第１回　静岡市公募公債	10,000,000	10,019,340	
	平成２８年度第３回　京都市公募公債	10,000,000	9,999,804	
地方債証券　合計		45,000,000	45,142,808	
合計			45,142,808	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジあり）

2021年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	**615,743,213円**
Ⅱ　負債総額	**5,460,729円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**610,282,484円**
Ⅳ　発行済数量	**757,901,156口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**0.8052円**

ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジなし）

2021年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	**1,940,359,700円**
Ⅱ　負債総額	**1,626,388円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**1,938,733,312円**
Ⅳ　発行済数量	**2,376,679,241口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**0.8157円**

（参考）

ニッセイマネーマーケット　マザーファンド

2021年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	**50,532,521円**
Ⅱ　負債総額	**13円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**50,532,508円**
Ⅳ　発行済数量	**50,382,171口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**1.0030円**

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者に対する特典

ありません。

（３）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2021年9月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。
委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。
最近5年間における資本金の増減はありません。

（２）委託会社等の機構

①　会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

②　投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年9月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	403	69,093
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	139	26,305
単位型公社債投資信託	0	0
合計	542	95,399

○　純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自2020年4月1日　至2021年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		28,674,230		40,822,894
有価証券		6,301,326		-
前払費用		546,666		718,688
未収委託者報酬		4,882,250		5,412,597
未収運用受託報酬		2,039,974		2,425,363
未収投資助言報酬		174,892		216,401
その他		50,572		38,899
流動資産合計		42,669,914		49,634,844
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	※1	98,471	※1	130,411
車両	※1	2,180	※1	1,454
器具備品	※1	142,866	※1	125,816
有形固定資産合計		243,517		257,681
無形固定資産				
ソフトウェア		969,528		1,225,315
ソフトウェア仮勘定		216,033		359,445
その他		8,013		8,013
無形固定資産合計		1,193,575		1,592,774
投資その他の資産				
投資有価証券		33,634,499		37,058,043
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		-		237,055
差入保証金		303,875		382,751
繰延税金資産		1,292,446		1,200,554
その他		17,821		15,154
投資その他の資産合計		35,314,867		38,959,781
固定資産合計		36,751,960		40,810,238
資産合計		79,421,875		90,445,083

負債の部				
流動負債				
預り金		45,856		47,039
未払収益分配金		5,643		5,643
未払手数料	※2	1,633,415	※2	1,911,775
未払運用委託報酬	※2	810,981	※2	1,871,193
未払投資助言報酬	※2	852,782	※2	1,147,828
その他未払金	※2	3,591,122	※2	4,839,326
未払費用	※2	146,706	※2	132,085
未払法人税等		686,983		1,042,946
未払消費税等		527,890		904,947
賞与引当金		975,373		1,123,336
その他		16,476		82,891
流動負債合計		9,293,232		13,109,013
固定負債				
退職給付引当金		1,950,746		2,155,971
役員退職慰労引当金		22,700		27,450
固定負債合計		1,973,446		2,183,421
負債合計		11,266,679		15,292,435
純資産の部				
株主資本				
資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		48,745,315		55,045,550
利益剰余金合計		49,425,122		55,725,357
株主資本合計		67,706,962		74,007,197
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		512,183		1,242,655
繰延ヘッジ損益		△ 63,949		△97,204
評価・換算差額等合計		448,234		1,145,450
純資産合計		68,155,196		75,152,647
負債・純資産合計		79,421,875		90,445,083

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

		前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）		当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
営業収益				
委託者報酬		27,088,982		26,838,624
運用受託報酬		13,165,624		18,630,497
投資助言報酬		677,248		878,199
その他営業収益		2,000		-
営業収益計		40,933,856		46,347,320
営業費用				
支払手数料		11,090,478		10,412,572
広告宣伝費		25,032		17,988
調査費		6,466,222		8,251,721
支払運用委託報酬		1,866,932		2,916,886
支払投資助言報酬		3,238,306		3,866,188
委託調査費		125,262		129,355
調査費		1,235,721		1,339,290
委託計算費		249,653		256,942
営業雑経費		929,200		760,920
通信費		47,749		64,179
印刷費		189,820		176,812
協会費		38,958		40,454
その他営業雑経費		652,672		479,472
営業費用計		18,760,587		19,700,144
一般管理費				
役員報酬		142,108		126,093
給料・手当		3,934,995		4,103,410
賞与引当金繰入額		974,031		1,120,241
賞与		285,503		280,494
福利厚生費		762,163		797,392
退職給付費用		307,637		359,252
役員退職慰労引当金繰入額		7,000		7,150
役員退職慰労金		30		-
その他人件費		172,763		166,126
不動産賃借料		682,105		716,925
その他不動産経費		31,283		32,816
交際費		28,014		6,766
旅費交通費		170,993		8,778
固定資産減価償却費		442,697		477,830
租税公課		341,195		395,649
業務委託費		291,579		315,850
器具備品費		354,221		357,066
保険料		46,549		45,818
寄付金		-		30,000
諸経費		225,408		226,790
一般管理費計		9,200,283		9,574,455
営業利益		12,972,984		17,072,720
営業外収益				
受取利息		1,176		289
有価証券利息		12,651		4,705
受取配当金	※1	200,028	※1	74,260

金融派生商品収益		14,042		40,753
その他営業外収益		13,606		14,644
営業外収益計		241,504		134,653
営業外費用				
為替差損		27,288		32,651
金融派生商品費用		9,593		24,611
控除対象外消費税		5,453		3,018
その他営業外費用		8,493		4,203
営業外費用計		50,829		64,485
経常利益		13,163,659		17,142,888
特別利益				
投資有価証券売却益		4,459		3,376
投資有価証券償還益		1,744		20,904
特別利益計		6,204		24,280
特別損失				
投資有価証券売却損		72,045		49,202
投資有価証券償還損		4,115		105,236
固定資産除却損	※2	8,422	※2	870
事故損失賠償金	※3	4,351	※3	12,614
特別損失計		88,934		167,924
税引前当期純利益		13,080,929		16,999,244
法人税、住民税及び事業税		4,134,957		5,395,622
法人税等調整額		△ 106,970		△ 196,661
法人税等合計		4,027,986		5,198,960
当期純利益		9,052,942		11,800,283

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2019年4月１日　至2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	45,192,421	45,872,228	64,154,068
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△5,500,048	△5,500,048	△5,500,048
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	9,052,942	9,052,942	9,052,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,552,893	3,552,893	3,552,893
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	48,745,315	49,425,122	67,706,962

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	711,399	△43,878	667,521	64,821,590
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△5,500,048
当期純利益	-	-	-	9,052,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199,216	△20,071	△219,287	△219,287
当期変動額合計	△199,216	△20,071	△219,287	3,333,606
当期末残高	512,183	△63,949	448,234	68,155,196

当事業年度(自2020年4月１日　至2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	48,745,315	49,425,122	67,706,962
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△5,500,048	△5,500,048	△5,500,048
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,800,283	11,800,283	11,800,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	6,300,235	6,300,235	6,300,235
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	55,045,550	55,725,357	74,007,197

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	512,183	△63,949	448,234	68,155,196
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△5,500,048
当期純利益	-	-	-	11,800,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	730,471	△33,255	697,216	697,216
当期変動額合計	730,471	△33,255	697,216	6,997,451
当期末残高	1,242,655	△97,204	1,145,450	75,152,647

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	①　満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ②　その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法によっております。 ③　関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
２．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
３．固定資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ②　無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
４．引当金の計上基準	①　賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ②　退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 ③　役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定については、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間を、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
７．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
８．連結納税	日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日　企業会計基準委員会　実務対応報告第39号）に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

(未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

（１） 概要

本会計基準により、顧客と約束する財又はサービスを提供する履行義務の実質的な実施主体についての評価を行ったうえで、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

（２） 適用予定日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

（３） 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響はありません。

- **「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）**
- **「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）**
- **「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）**
- **「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）**

（１） 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。
企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（２） 適用年月日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

（３） 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
建物附属設備	310,385千円	318,792千円
車両	4,549	5,275
器具備品	394,258	447,285
計	709,193	771,352

※２．当事業年度において、関係会社に対する負債として、未払手数料、未払運用委託報酬、未払投資助言報酬、その他未払金、未払費用に含まれるものの合計額は、負債及び純資産の合計額の100分の５を超えており、その金額は4,960,571千円であります。前事業年度の関係会社に対する負債は、その金額が負債及び純資産の合計額の100分の５以下であるため、記載を省略しております。

（損益計算書関係）

※１．各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
受取配当金	70,499千円	9,823千円

※２．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
建物付属設備	4,181千円	－千円
器具備品	4,240	870
計	8,422	870

※３．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108	－	－	108
合計	108	－	－	108

２．配当に関する事項

①配当金支払額

2019年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,500,048千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	50,716円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度（自2020年4月1日　至2021年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108	－	－	108
合計	108	－	－	108

２．配当に関する事項

①配当金支払額

2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,500,048千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	50,716円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,440,289千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	87,049円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債・地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、外国株式の価格変動リスクを回避する目的で株価指数先物を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(（注2）を参照下さい)。

前事業年度（2020年3月31日）　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金・預金	28,674,230	28,674,230	―
②有価証券			
満期保有目的の債券	6,301,326	6,307,330	6,003
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,547,229	11,546,970	△259
その他有価証券	22,087,270	22,087,270	―
資産計	68,610,058	68,615,802	5,744
①その他未払金	3,591,122	3,591,122	―
負債計	3,591,122	3,591,122	―
①デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	10,218	10,218	―
デリバティブ取引計	10,218	10,218	―

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2021年3月31日）　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金・預金	40,822,894	40,822,894	－
②有価証券			
満期保有目的の債券	－	－	－
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,018,123	15,023,675	5,551
その他有価証券	22,039,919	22,039,919	－
資産計	77,880,937	77,886,489	5,551
①その他未払金	4,839,326	4,839,326	－
負債計	4,839,326	4,839,326	－
①デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	△65,238	△65,238	－
デリバティブ取引計	△65,238	△65,238	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

決算日の市場価格等によっております。

負　債

①その他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

①デリバティブ

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度(2020年3月31日)	当事業年度(2021年3月31日)
関係会社株式	66,222	66,222

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
①現金・預金	28,674,230	―	―	―
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,300,000	11,550,000	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他（注）	6,148,442	12,928,752	2,006,497	―
合計	41,122,673	24,478,752	2,006,497	―

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
①現金・預金	40,822,894	―	―	―
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	―	15,020,000	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他（注）	2,802,653	17,140,145	2,093,118	―
合計	43,625,547	32,160,145	2,093,118	―

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	11,798,934	11,806,740	7,805
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	11,798,934	11,806,740	7,805
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	6,049,621	6,047,560	△2,061
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	6,049,621	6,047,560	△2,061
合計		17,848,556	17,854,300	5,743

当事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	12,218,123	12,224,015	5,891
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	12,218,123	12,224,015	5,891
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,800,000	2,799,660	△340
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	2,800,000	2,799,660	△340
合計		15,018,123	15,023,675	5,551

２．その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価または償却原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	14,350,630	13,532,359	818,270
	小計	14,350,630	13,532,359	818,270
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	7,736,640	8,140,850	△404,209
	小計	7,736,640	8,140,850	△404,209
合計		22,087,270	21,673,209	414,060

当事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価または償却原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	14,512,369	12,884,500	1,627,869
	小計	14,512,369	12,884,500	1,627,869
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	7,527,550	7,711,000	△183,449
	小計	7,527,550	7,711,000	△183,449
合計		22,039,919	20,595,500	1,444,419

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	―	―	―
(2)債券	―	―	―
(3)その他	1,650,233	4,459	72,045
合計	1,650,233	4,459	72,045

当事業年度（自2020年4月1日　至2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	―	―	―
(2)債券	―	―	―
(3)その他	3,737,763	3,376	49,202
合計	3,737,763	3,376	49,202

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前事業年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資有価証券	1,860,993	-	10,218
合計			1,860,993	-	10,218

（注１）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資有価証券	1,239,952	-	△65,238
合計			1,239,952	-	△65,238

（注１）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	－ 千円	1,833,391 千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,887,492	－
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△54,100	－
勤務費用	－	247,178
利息費用	－	5,766
数理計算上の差異の発生額	－	28,155
退職給付の支払額	－	△65,497
その他	－	936
退職給付債務の期末残高	1,833,391	2,049,929

（２）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,801,748 千円	117,355 千円
退職給付費用	274,595	19,053
退職給付の支払額	△71,495	△1,275
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△1,887,492	－
その他	－	△936
退職給付引当金の期末残高	117,355	134,197

（３）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,950,746 千円	2,184,126 千円
未認識数理計算上の差異	－	△28,155
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,950,746	2,155,971
退職給付引当金	1,950,746	2,155,971
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,950,746	2,155,971

（４）退職給付費用

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	274,595 千円	19,053 千円
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△54,100	－
勤務費用	－	247,178
利息費用	－	5,766
確定給付制度に係る退職給付費用	220,494	271,997

（５）数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日)
割引率	0.32 %	0.28 %

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において62,535千円、当事業年度において64,693千円であり、退職給付費用に計上しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	298,659 千円	343,965 千円
未払事業税	130,502	216,469
退職給付引当金	597,318	660,158
税務上の繰延資産償却超過額	4,337	2,848
役員退職慰労引当金	6,950	8,405
投資有価証券評価差額	254,174	156,971
その他	82,112	96,541
小計	1,374,055	1,485,360
評価性引当額	△19	△10
繰延税金資産合計	1,374,036	1,485,350
繰延税金負債		
特別分配金否認	3,682	4,093
投資有価証券評価差額	77,906	280,701
繰延税金負債合計	81,589	284,795
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,292,446	1,200,554

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2020年4月1日　至2021年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1　関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2019年4月１日　至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	（被所有）直接100.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,360,908	未収運用受託報酬	802,463
								投資助言報酬の受取	130,557	未収投資助言報酬	11,984
								連結納税	3,123,434	その他未払金	3,123,434

当事業年度（自2020年4月１日　至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	（被所有）直接100.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,562,864	未収運用受託報酬	988,094
								投資助言報酬の受取	128,262	未収投資助言報酬	11,387
								連結納税	4,351,846	その他未払金	4,351,846

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2　親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
１株当たり純資産額	628,459円68銭	692,983円25銭
１株当たり当期純利益金額	83,477円26銭	108,810円52銭

(注)　１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
当期純利益	9,052,942千円	11,800,283千円
普通株主に帰属しない金額	－	－
普通株式に係る当期純利益	9,052,942千円	11,800,283千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

① 定款の変更等

2021年6月30日に開催された定時株主総会において、定款の「任期」の条項に関し以下の変更が決議されました。

＜変更前＞

取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

＜変更後＞

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

ａ．名称

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

ｂ．資本金の額

2021年3月末現在、324,279百万円

ｃ．事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

ａ．名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

ｂ．資本金の額

2021年3月末現在、10,000百万円

ｃ．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

（資本金の額：2021年3月末現在）

ａ．名称	ｂ．資本金の額（単位：百万円）	ｃ．事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＰＷＭ日本証券株式会社	3,000	
株式会社ＳＢＩ証券	48,323	
楽天証券株式会社	7,495	
松井証券株式会社	11,945	
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社※１	324,279	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

※１　Ｂコース（為替ヘッジなし）のみの取扱いとなります。

（３）投資顧問会社

ａ．名称

ピムコジャパンリミテッド

ｂ．資本金の額

2021年3月末現在、13,411,674.44米ドル（約1,484百万円。1米ドル＝110.71円）

ｃ．事業の内容

投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業等を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（２）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

（３）投資顧問会社

委託会社との契約に基づいて、「ＰＩＭＣＯバミューダ・グローバル・ボンド・エクス・ジャパン・ファンド　クラス円ヘッジ／クラス円」の運用の指図を行います。

３【資本関係】

該当事項はありません。

第３【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されています。

2021年5月10日	**臨時報告書**
2021年6月17日	**有価証券報告書**
	有価証券届出書
2021年8月10日	**臨時報告書**

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月３１日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　樋　口　誠　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　牧　野　あや子　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第２６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の２０２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年１０月２７日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　百　瀬　和　政　印

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジあり）の２０２１年3月１８日から２０２１年9月１７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジあり）の２０２１年9月１７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年１０月２７日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　百　瀬　和　政　印

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）の２０２１年3月１８日から２０２１年9月１７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ世界債券戦略ファンド（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジなし）の２０２１年9月１７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。